

令和6年度
白山市教育委員会

事務事業点検評価報告書

白山市教育委員会事務局

|

|

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育委員会では毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられています。

この報告書は同法の規定に基づき、白山市教育委員会が令和6年度に実施した事務事業の取り組みについて自らその状況について点検し評価を行い、学識経験者 浅野 秀重 氏にご意見をいただき、まとめたものです。

令和7年12月

白山市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

◇ 白山市教育委員会事務事業の点検評価に対する概要	1
◇ 学識経験者の所見（事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告について）	3
◇ 令和6年度白山市教育委員会教育行政の基本目標及び基本施策	5
◇ 令和6年度白山市教育委員会教育行政の基本目標別事務事業点検評価一覧	7
◇ 事務事業別点検・評価シート（個別シート）	
◎基本目標1 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	
1. 家庭教育支援事業	8
2. いしかわ道徳教育推進校指定事業	9
3. 部活動指導員配置事業	10
4. 教育相談事業	11
5. 少人数教育推進事業	12
6. 外国語指導助手配置事業	13
7. 職場体験事業	14
8. 特別支援教育事業の推進	15
9. 地元産食材使用推進事業	16
10. 教職員研修事業	17
◎基本目標2 教育環境の整備充実	
11. 小中学校施設整備事業	18
12. 通学路合同点検事業	19
13. 児童生徒就学支援事業	20
◎基本目標3 文化の継承と創造	
14. 松任中川一政記念美術館管理運営事業	21
15. 博物館管理運営事業	22
◎基本目標4 地域に根ざした特色ある学校の創造	
16. 白山ジオ学習推進事業	23
17. 学校図書館教育充実事業	24

◎基本目標5 生涯にわたり学び続ける環境づくり

18. 生涯学習施設等活用推進事業	25
19. 生涯学習のまちづくり推進事業	26
20. 地域コミュニティ推進事業	27
21. 子どもの権利条例啓発事業	28
22. 子どもに関する相談事業	29
23. 青少年育成事業	30
24. 図書館管理運営事業	31
25. 学校図書館支援センター推進事業	32

◎基本目標6 健康な心身をはぐくむスポーツの推進

26. 地域スポーツ推進事業	33
27. スポーツ振興総務事業	34
28. ジュニア競技力向上育成事業	35
29. 学校開放推進事業	36

◇ 令和6年度白山市教育委員会の活動状況	37
◇ 学識経験者の所見（基本施策及び自己点検・評価に係る意見）	40

白山市教育委員会事務事業の点検評価に対する概要

1 点検評価の実施方法

(1) 評価の対象

令和6年度に実施した教育委員会事業について、白山市教育振興基本計画の基本目標ごとに、次のとおり事業担当課が選定した。

1 「確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）」	10事業
2 「教育環境の整備充実」	3事業
3 「文化の継承と創造」	2事業
4 「地域に根ざした特色ある学校の創造」	2事業
5 「生涯にわたり学び続ける環境づくり」	8事業
6 「健康な心身をはぐくむスポーツの推進」	4事業
	計 29事業

(2) 評価の観点

実績・成果を元に、点検・評価を行った上で、事業の課題や今後の見通しについて総括した。

(3) 評価の主体及び方法

事業担当課が「事務事業評価シート」により自己評価を実施し、学識経験者からの所見をいただく。

2 事業担当課及び事業数

教育委員会事務局 (22 事業)	基本目標						計
	1	2	3	4	5	6	
教育総務課		1					1
学校教育課	1	2					3
学校指導課	6			2	1		9
教育センター	2						2
生涯学習課	1				4		5
子ども総合相談室					1		1
松任図書館					1		1
観光文化スポーツ部 (6 事業)							
博物館			1				1
松任中川一政記念美術館			1				1
スポーツ課						4	4
企画振興部 (1 事業)							
協働推進課					1		1
計	10	3	2	2	8	4	29

3 自己評価を踏まえた課題への取り組み

自己評価を踏まえた各事業の課題については、各事業担当課が改善に向けての取り組みを行うこととしている。

4 点検評価を行う学識経験者について

点検評価を行うにあたり、透明性・客観性の確保の点から、教育に関し学識経験を有する大学名誉教授に依頼した。

5 学識経験者の所見

「事務事業評価シート」を基に、各事業担当課が学識経験者に事業内容を説明し、意見をいただいた。なお、所見は事業区分ごとに取りまとめ記載した。

6 各事業における評価結果

「事務事業評価シート」のとおり。

白山市教育委員会の令和6年度教育に関する事務の管理 及び執行状況の点検及び評価報告について

金沢大学名誉教授
浅野 秀 重

1 はじめに

2025年（令和7）年3月白山市・白山市教育委員会は、第2次教育振興基本計画を策定しました。これは、2025年-2032年を対象年とするものです。ですから、このたびの事務事業の管理及び執行状況の点検及び評価は、「ふるさとへの愛着と誇りを持ち、豊かな心で、課題を見いだし解決する力をはぐくむ教育」と「学びでつながり、絆を結び、すべての世代のひとが健康でいきいきとかがやく教育」、この二つをめざす教育の姿として掲げた第1次白山市教育振興基本計画の最終年次におけるものとなります。

「基本目標1 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）」の中に位置づけられた10の事業、「基本目標2 教育環境の整備充実」の3つの事業、「基本目標3 文化の継承と創造」の2つの事業、「基本目標4 地域に根ざした特色ある学校の創造」の中の2つの事業、「基本目標5 生涯にわたり学び続ける環境づくり」の8つの事業、そして「基本目標6 健康な心身をはぐくむスポーツの推進」に置かれた4つの事業の併せて29の事業が自己点検・評価の対象としています。

注釈：基本施策や点検評価項目ごとの所見は後半に掲載

2 総評

ウェルビーイングについては、国の第4期教育振興基本計画において、「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学ぶことができ、誰一人取り残されず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、一人一人の多様な幸せであるとともに社会全体の幸せでもあるウェルビーイングの実現」が提起されています。

このウェルビーイング（Well-being）は、身体的にも精神的にも社会的にもすべて良好で、すべてが満たされている状態のことで、「学びあう、教えあう、助け合う、励ましあうといった相互性に支えられながら、一人一人が主体的・持続的に学んでいくという生涯学習は、多様なウェルビーイングを実現するような場を自らも他者との関係性の中で共に形成していく上で、重要なものである」とされています。

このたびは、29の事業について評者としての意見を述べさせていただきました。特に各担当課による事業の評価欄において、「S」期待を大きく上回る事業が1件、「A」期待を上回るとして自己評価された事業が6件、「B」概ね期待どおりとされた事業が22件でした。当たり前かと思いますが、少なくとも行政側としては、有効

と判断しているから実施するのであり、必要だから予算要求し実施するのではないかと思われます。

さて、令和 6 年度の白山市教育委員会の「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書」を拝見し、改めて、限られた予算をどの事業に何のために配分し、どのような成果が得られる可能性があるか、という自己分析、また事業遂行上、改善や見直しの方向についても真摯に向き合おうとする行政意思を感じ取りました。

自己点検・自己評価は、地域住民に対する説明責任を果たすことであるとともに、評価結果を新たな施策の推進に活かし、その利益を児童生徒はもちろんのこと地域住民が享受できるような仕組みづくりに向けたものであることを切に願うものです。

事業の実施にあたっては、予算措置が必要ではありますが、周知のとおり、行政は地方自治法第 2 条第 14 項の規定のように「最少の経費で最大の効果」を挙げるのできるようなメリハリのきいた事業展開を自明のこととしなければなりません。

すでにウェルビーイングについて少し述べましたが、学校教育や社会教育、芸術・文化・スポーツ活動などを通じて、人と地域にそうした雰囲気が創られるよう今後とも地道で着実な教育施策の推進を心から願っています。

ただ、教育事業には、効率だけでは判断し得ない面があること、一朝一夕に成果が表出するものでは必ずしもないことを首肯しなければなりません。当然のことながら教育という営みは長きにわたるものでありますが、自己点検・自己評価という作業は、児童生徒及び地域住民の教育や学びの改善や振興のありように活かすという使命と表裏一体のものと評者は認識しています。自らの自己点検・自己評価を、一過性のも物としてではなく「意味ある点検・評価」としていただきたく存じます。

教育施策のありようが、ひと育て、地域創生に大きくかかわっているということを再認識しながら、今後とも教育に関する事務の適切な管理及び執行を旨とし、白山市の全体的な教育活動のさらなる活性化、まちとしての白山市の魅力の掘り起こしや発信に資するような教育事業の展開に努められますよう願っています。

以下は、前回の意見と同じものではありませんが、あえてくり返させていただきますと、明治以来の制度化された形での「教育」という営みに対し、①社会から、地域から、学習者から、信頼をもって受けとめられ、その活動や実践等が歓迎されるものであること、②教育機会・学習機会の提供という取組を通じて主体的に国家・社会の形成者としての学習する子どもたち、そして地域住民を育てていること、③魅力的な活動であるとともに、その活動が社会に貢献し、創造的な文化を創出していること、④ともに響き合う存在として子どもたちと大人との間に又は大人同士の間顔に見える関係を構築すること、⑤教育活動・学習活動を通じて社会における諸課題の解決や克服の方向の共有化を図ること、などではないかと考えています。

こうした教育事業・学習機会の提供をとおして、一人ひとりが自尊感情を高め、さらに互いの協力・協働を通じて、レジリエンス＝Resilience（しなやかに回復、復元、復活する力）を高め、その力による小さくとも形ある、ひとと地域のウェルビーイングの推進に寄与できる環境づくりを推進したいものです。

令和6年度 教育行政の基本目標及び基本施策

基本方針

平成26年度からの10か年計画として策定した「白山市教育振興基本計画（平成30年度改定）」では、基本理念「ふるさと白山の 未来を拓く ひとを育てる～地域とともに～【学びでつながる白山のひとづくりプラン】」を実行していくための6つの基本目標を掲げました。

併せて、「白山市教育大綱」については、SDGs（持続可能な開発目標）の理念に沿った環境教育を追加するなど、基本計画と連動させた大綱を令和2年2月に決めました。

本来ならば、今年度より第2次教育振興基本計画のもと施策を遂行すべきところでしたが、組織体制に大きな変動があったことから、現行計画を1年延ばして実施することとしました。

教育の現場においては、いじめの社会問題化、不登校児童生徒の増加、加速度的に進展する社会のデジタル化への対応など様々な課題に直面しています。こうした中、多様化する課題に対し、主体的に取り組み、ねばり強く柔軟に対応できる力を育むことが重要となります。白山市では、次代を担う人材を育成する上で、ふるさとに誇りと愛着を持つための教育を大切な要素の一つと考え、本市の個性である豊かな自然環境やヒト・モノ・コトなどの地域資源を最大限に活用して、地域社会に貢献できる心豊かで健やかな体を持つ人の育成に取り組むこととしています。また昨年は、白山手取川ジオパークがユネスコ世界ジオパーク認定を受けたことから、これを契機とした、教育普及活動により積極的に取り組んでいきます。

教育を取り巻く環境変化を踏まえ、教育大綱や基本計画に基づき、未来を担う子どもや若者たちが、白山市を愛し、多様な個性や能力を伸ばしながら、夢に向かい、感性豊かな自立した人として成長できるよう今年度も、学校教育の充実を推進するとともに、五感を働かせた自然体験の積極的な導入や先達が築いた歴史や伝統文化等を身近に学べる環境の充実を図り、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を推進します。

～～～～～ 白山市教育振興基本計画（改定版）の概要 ～～～～～

基本理念

ふるさと白山の 未来を拓く ひとを育てる ～地域とともに～
【学びでつながる白山のひとづくりプラン】

白山市は、「白山市らしさ」を生かしながら、人とのつながり、地域とのつながり、自然や歴史・文化とのつながりの中で、明るい未来を拓く教育を創造していきます。

- 「ふるさと白山」で学ぶことを通して、ふるさとに誇りと愛着を持つ、心豊かで感性あふれる人の育成をめざします。
- 人と人とのつながりのうえに、様々な学びや経験・体験を通して、「未来を拓く」人づくりをめざします。
- わたしたちは「地域とともに」教育づくりを通じて、生き生きと成長していきます。
- わたしたち一人ひとりが恵まれた自然や先達が紡いだ歴史と文化を享受し、活力と思いやりあふれるふるさと白山づくり、絆づくりをめざします。
- わたしたち一人ひとりが目標や課題を考え、取り組んでいこうと努力する学びの姿勢を大切にします。

施策体制

基本理念	めざす教育	基本目標	基本施策
<p>ふるさと白山の 未来を拓く ひとを育てる</p> <p>【学びでつながる白山のひとづくりプラン】</p> <p>く地域とともに</p>	<p>ふるさとへの愛着と誇りを持ち、豊かな心で、課題を見いだし解決する力をはぐくむ教育</p>	<p>1 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）</p>	(1) 学力・学習の基盤づくりの充実(SDGsの推進)
			(2) 活用力（思考力・判断力・表現力）を高める授業づくりの充実(SDGsの推進)
			(3) 情操豊かで互いに思いやる心の育成(SDGsの推進)
			(4) 運動に親しみ、笑顔あふれる元気な児童生徒の育成(SDGsの推進)
			(5) いじめ・不登校等への対策(SDGsの推進)
			(6) 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実(SDGsの推進)
			(7) 外国語教育・国際理解教育の充実(SDGsの推進)
			(8) キャリア教育の推進(SDGsの推進)
			(9) 障害のある子どもに開かれた教育の充実(SDGsの推進)
			(10) 学校保健の充実・食育の推進(SDGsの推進)
			(11) 幼児教育の充実(SDGsの推進)
			(12) 教職員の資質・能力の向上
	<p>2 教育環境の整備充実</p>	(1) 安全で快適な教育環境の整備(SDGsの推進)	
		(2) 安全教育の推進(SDGsの推進)	
		(3) 学校ICT化の推進(SDGsの推進)	
		(4) 就学支援の充実(SDGsの推進)	
	<p>3 文化の継承と創造</p>	(1) 優れた文化芸術の提供と文化芸術団体への支援	
		(2) 郷土の先達の顕彰と歴史文化の発信によるふるさと意識の高揚(SDGsの推進)	
		(3) 文化施設の充実と活性化	
		(4) 文化財を通じた学びのための保存・継承(SDGsの推進)	
		(5) 文化財の公開・活用による学びの推進	
	<p>4 地域に根ざした特色ある学校の創造</p>	(1) 白山手取川ジオパーク・白山ユネスコエコパークについて理解を深める体験活動の充実(SDGsの推進)	
		(2) 学校評価等を生かした学校づくりの充実	
		(3) 学校図書館教育の充実(SDGsの推進)	
<p>5 生涯にわたり学び続ける環境づくり</p>	(1) 笑顔かがやく生涯学習の推進(SDGsの推進)		
	(2) 元気あふれる人・地域づくり		
	(3) 子どもの権利の保障		
	(4) 健康で豊かな心の育成(SDGsの推進)		
	(5) 市立図書館の充実と機能強化		
	(6) 学校図書館支援センターの機能強化(SDGsの推進)		
	(7) 障害者の学びへの支援(SDGsの推進)		
<p>6 健康な心身をはぐくむスポーツの推進</p>	(1) 生涯スポーツの充実		
	(2) 学校体育・スポーツの充実(SDGsの推進)		
	(3) 競技スポーツの振興		
	(4) スポーツ施設の整備・充実		
	(5) スポーツ活動における安全確保		
<p>健康でいきいきとかがやく教育</p>	<p>学びでつながり、絆を結び、すべての世代のひとが</p>	<p>健康でいきいきとかがやく教育</p>	

令和6年度白山市教育委員会教育行政の基本目標別 事務事業点検評価一覧

令和6年度に実施した教育委員会事業について、白山市教育振興基本計画の基本目標に基づいた事業について、次のS～Dの5段階で評価を実施した。

評価区分	評価結果	
S : 期待を大きく上回る	1 事業 / 29事業	3.45 %
A : 期待を上回る	6 事業 / 29事業	20.69 %
B : 概ね期待どおり	22 事業 / 29事業	75.86 %
C : 期待を下回る	0 事業 / 29事業	0 %
D : 成果が少なく向上の見込みなし	0 事業 / 29事業	0 %

○事業別評価一覧表

事業名	担当課	新/継	評価	
			R6	R5
基本目標1 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）				
1. 家庭教育支援事業	生涯学習課	継続	B	B
2. いしかわ道徳教育推進校指定事業	学校指導課	継続	B	B
3. 部活動指導員配置事業	学校指導課	継続	A	B
4. 教育相談事業	教育センター	継続	A	B
5. 少人数教育推進事業	学校指導課	継続	B	A
6. 外国語指導助手配置事業	学校指導課	継続	B	B
7. 職場体験事業	学校指導課	継続	B	B
8. 特別支援教育事業の推進	学校指導課	継続	B	B
9. 地元産食材使用推進事業	学校教育課	継続	B	B
10. 教職員研修事業	教育センター	継続	A	B
基本目標2 教育環境の整備充実				
11. 小中学校施設整備事業	教育総務課	継続	B	B
12. 通学路合同点検事業	学校教育課	継続	A	A
13. 児童生徒就学支援事業	学校教育課	継続	B	B
基本目標3 文化の継承と創造				
14. 松任中川一政記念美術館管理運営事業	松任松任中川一政記念美術館	継続	B	A
15. 博物館管理運営事業	市立博物館	継続	B	B
基本目標4 地域に根ざした特色ある学校の創造				
16. 白山ジオ学習推進事業	学校指導課	継続	A	B
17. 学校図書館教育充実事業	学校指導課	継続	B	B
基本目標5 生涯にわたり学び続ける環境づくり				
18. 生涯学習施設等活用推進事業	生涯学習課	継続	B	B
19. 生涯学習のまちづくり推進事業	生涯学習課	継続	B	B
20. 地域コミュニティ推進事業	協働推進課	新規	B	—
21. 子どもの権利条例啓発事業	生涯学習課	継続	B	B
22. 子どもに関する相談事業	子ども総合相談室	継続	A	A
23. 青少年育成事業	生涯学習課	継続	B	B
24. 図書館管理運営事業	松任図書館	継続	B	B
25. 学校図書館支援センター推進事業	学校指導課	継続	S	S
基本目標6 健康な心身をはぐくむスポーツの推進				
26. 地域スポーツ推進事業	スポーツ課	継続	B	B
27. スポーツ振興総務事業	スポーツ課	継続	B	B
28. ジュニア競技力向上育成事業	スポーツ課	継続	B	B
29. 学校開放推進事業	スポーツ課	継続	B	B

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	学力・学習の基盤づくりの充実	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリプで目標を達成しよう	
事業概要	事業名	1. 家庭教育支援事業	新規・継続	継続	担当課	生涯学習課
	目標	学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の育ちを支える。				
	事業内容	全小中学校の児童生徒や保護者を対象に開催している非行被害防止講座・情報学習会のほか、県作成のパンフレット「肝心かなめの一年生」の配布やリーフレット「お子さんのことで悩んでいる方へ」を市や各小中学校のホームページに掲載している。 また、子育てを考える講演会を市共催で実施し理解と啓発に努めている。 [令和6年度決算額] なし (R5: なし)				
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 子育てを考える講演会 1回開催、参加者40人 (R5: 参加者40人) 5月18日(土)、松任学習センター ライブシアター 県作成の冊子を市や各学校のホームページに掲載し周知、就学児健診時に説明・配布 学校における講座（非行被害防止講座・情報学習会等、児童生徒に加えて保護者参加の場合あり） 延べ57回開催、延べ11,362人聴講 (R5: 延べ52回開催、延べ11,151人聴講) 子育てを考える講演会の参加者からは感想として次のような反応が得られた。 <ul style="list-style-type: none"> 子どものタイプ別の接し方やその対応を知り、がんばりすぎない子育てに関われそう。 他の参加者と久しぶりに顔を合わせて話をするのができたこともよかった。 					
点検・評価	小中学校における非行被害防止講座や情報学習会の開催は県内一斉に実施されており、冊子も用いて学校から各家庭に周知している。 児童生徒に加えて保護者にも学んでもらう機会として行っていること、また、就学時健診時に県作成のパンフレットを活用して各学校の校長等から家庭教育の大切さを話してもらう機会を設けていることから、概ね期待どおりの評価とした。 さらに、不登校と向き合う親の会など関係団体との連携により、広く子育て中の人を対象とした講演会の開催など、一つひとつの取り組みによる学習や周知の機会を共催の講座として設定し、これまでの冊子配布にとどまらない展開を試みている。				評価	B S 期待を大きく上回る A 期待を上回る B 概ね期待どおり C 期待を下回る D 成果が少なく向上の見込みなし
課題	家庭教育に関するパンフレットを活用し学校を通じて広く保護者に家庭教育の必要性を周知しているが、個々が持つ悩みを共有する機会を設けることも必要である。 そのために講演会の開催による学習や親世代が参加する他事業の中にも家庭教育に関する悩み等の共有時間を設けるなど工夫していくことで、多くの場面で理解を深める必要がある。実施にあたっては学校やPTAをはじめとする各種団体等との連携により多面的に取り組んでいく。					
今後の見通し	不登校と向き合う親の会主催の講演会の開催を引き続き支援し、親や地域とともに子育てを考える機会を確保していく。小中学校においても非行被害防止講座や情報学習会を通じて児童生徒のみならず親への学習支援を継続していく。 さらに、市PTA連合会や子育て団体などと強く連携し、親子参加や親参加の他事業において、子育てについて話し合う機会を複数回設けるなど、新たな取り組みを模索していく。					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	情操豊かで互いに思いやる心の育成	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な発展をめざす	
事業概要	事業名	2. いしかわ道徳教育推進校指定事業	新規・継続	継続	担当課	学校指導課
	目標	「考え、議論する道徳」へと授業の質的転換を図るとともに、教科書や地域教材の効果的な活用並びに家庭・地域社会との連携による心に響く授業等の取組を通して、道徳教育の充実を図る。				
	事業内容	<p>市教育委員会は、域内の道徳教育推進校を指定し、道徳教育の推進、道徳科の指導の充実、道徳科の評価に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会による授業公開 ・研究発表会におけるブロック別授業整理会 ・リーフレット、ホームページ等による成果の発信 ・研修会の周知及び参加呼びかけ <p>【推進校】美川小（R5：湊小、R4：松南小、R3：光野中）</p> <p>[令和6年度決算額] 300千円（R5：300千円）</p>				
実績・成果	<p>【実績】※道徳実施状況調査より</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳授業の公開 28校（R5：28校、R4：28校） ・ゲストティーチャーの活用 23校（R5：21校、R4：16校） <p>【成果】※全国学力調査・質問紙における肯定的な回答</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感「自分にはいいところがある」 84%（R5：80%、R4：76%） ・思いやり「人の役に立つ人間になりたい」 96%（R5：95%、R4：95%） ・社会参画「地域や社会をよくするために何をすべきか考えたことがある」 84%（R5：70%、R4：47%） 					
点検・評価	<p>推進校を中心に「考え、議論する道徳」の授業を具現化するための教材提示や板書、発問、交流等の授業づくりについて研究を進めた。また、推進校の取組について市内小中学校で共有することで全体の学びにつながった。</p> <p>道徳授業の公開については定着してきており、どの学校も年間計画に位置づけて実施することができてきている。一方、地域人材の活用(自然愛護の授業において「ほたる保存団体」の方を招く等)については学校によって差が大きい。</p>				評価	
					<p>B</p> <p>S 期待を大きく上回る</p> <p>A 期待を上回る</p> <p>B 概ね期待どおり</p> <p>C 期待を下回る</p> <p>D 成果が少なく向上の見込みなし</p>	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・推進校での学びを市内全域に広げ、道徳教育の充実を図っていく必要がある。 ・市として目指す道徳授業の観点が曖昧である。 					
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・小中連携、近隣校の一層の連携を図り、研究授業や研修会に学校の垣根なく参加できるようにする。 ・道徳教育推進教師を中心に授業づくりに関する情報を共有し、各校の取組に生かせるよう働きかける。 ・目指す道徳授業の観点として次の3点を示す。 <ul style="list-style-type: none"> ①対話の場の確保 ②3つの理解のある授業（価値理解・他者理解・人間理解） ③授業公開等、家庭との連携 					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	運動に親しみ、笑顔あふれる元気な児童生徒の育成	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な発展しよう	
事業概要	事業名	3. 部活動指導員配置事業	新規・継続	継続	担当課	学校指導課
	目標	中学校部活動において部活動の活性化や競技力の向上を推進し、生徒の体力向上及び教職員の働き方改革を図る。				
	事業内容	競技経験や指導経験が少なく専門性を有していない教諭等が顧問となっている部活動において指導技能を有する外部指導者を会計年度任用職員として配置する。 業務多忙で時間外勤務が多い教諭等が顧問となっている部活動において指導技能を有する外部指導者を会計年度任用職員として配置する。 地域クラブ活動への移行や持続可能な環境の構築に資する取り組みとなっている部活動において中学校部活動と地域クラブの連携を進める外部指導者を会計年度任用職員として配置する。 [令和6年度決算額] 4,418千円 (R5: 4,026千円)				
実績・成果	運動部は各中学校、文化部は3校に年間210時間を部活動指導時間として割り振り、顧問である教職員の負担軽減と部活動の地域展開を図り、部活動指導員が単独で指導した時間2,109時間（運動部1,583時間、文化部526時間）が顧問の負担軽減となった。 また、指導技能を有する外部指導者が指導することにより、生徒の目指す資質・能力の育成にも繋がっている。 部活動の地域展開においては、3名の部活動指導員が令和8年度より平日は部活動指導員、休日は地域クラブ（連携クラブ）の指導者として生徒を指導することに同意している。					
点検・評価	顧問の人事異動があっても安定した部活動指導が行えることから、持続可能な部活動の活動を維持している。 部活動の地域展開において、国が進める「まずは休日の部活動を地域に移行する」という取り組みの推進に大きく寄与している。 部活動指導員は県教委主催の研修を受講し単独指導ができるため顧問教員の負担軽減となっている。	評価				
		A				
課題	中学生のスポーツ・文化活動を中学校部活動から地域クラブに展開させる国の方針の中で部活動指導員の活用方法についても今後の動向を踏まえて変化させる必要が予想される。	S 期待を大きく上回る				
		A 期待を上回る				
今後の見通し	当面は、現状を維持し、国の動向を注視し、部活動の地域展開と連動した取り組みを進める。	B 概ね期待どおり				
		C 期待を下回る				
		D 成果が少なく向上の見込みなし				

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	いじめ・不登校等への対策	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な開発しよう	
事業概要	事業名	4. 教育相談事業	新規・継続	継続	担当課	教育センター
	目標	児童生徒及びその保護者と教職員を対象に、不登校・いじめ・問題行動等の教育相談に関する問題の解消を図る				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> センター指導員、指導主事、SSW(スクールソーシャルワーカー)、臨床心理士による相談 教育支援センター「ふれあい教室」の運営 校内教育支援センター「ステップ教室」のうち7つの中学校の運営支援（学校派遣指導員） <p>[令和6年度決算額] 63,756千円 (R5: 52,974千円)</p>				
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談事業 <ul style="list-style-type: none"> センター相談件数 1,021件 (R5: 1,135件、R4: 1,456件) ふれあい教室 <ul style="list-style-type: none"> 通室生 40人 [学校復帰33人] (R5: 54人 [41人]、R4: 68人 [49人]) 中学校ステップ教室 <ul style="list-style-type: none"> 利用生徒数 117人 [延べ1,101人] (R5: 122人 [1,097人]、R4: 107人 [1,073人]) 派遣指導員による相談件数 118件 (R5: 214件、R4: 183件) 					
点検・評価	児童生徒及びその保護者と教職員からの不登校・いじめ・問題行動等の教育相談に臨床心理士等による専門的見地からの面談を行うことができた。必要に応じて学校や福祉・医療などの関係機関と連携し、適切な支援を行った。 相談室等の別室での登校を校内教育支援センター（ステップ教室）として市内で統一を図り、中学校7校に配置している学校派遣相談員を学校派遣指導員と名称変更し、別室登校の充実及び機能強化を図った。加えて、県から配置された加配教員（3名）と連携し、ステップ教室での学習支援やカードゲームでの遊びの活動などを行うことで教室復帰につながった。また、家庭訪問や保護者との密な情報交換などにより児童生徒の登校日数が増えるケースもあった。	評価				
		A				
		S	期待を大きく上回る			
		A	期待を上回る			
		B	概ね期待どおり			
C	期待を下回る					
D	成果が少なく向上の見込みなし					
課題	不登校児童生徒の居場所（ステップ教室）の充実及び機能強化を図るために、すべての小中学校において派遣指導員の配置の必要性が高まっている。					
今後の見通し	令和7年度から一部の学校に臨床心理士を派遣し、児童生徒・保護者の悩み相談や学校主催の「親の会」での助言などに取り組み、教育相談に関する問題の解消に努めている。 また、スクールソーシャルワーカーによる家庭訪問等を行い、不登校児童生徒支援等の充実を図っている。					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な発展しよう	
事業概要	事業名	5. 少人数教育推進事業	新規・継続	継続	担当課	学校指導課
	目標	小集団の落ち着いた雰囲気の中で、感性豊かできめ細かな教育を実施する。				
	事業内容	<p>市内全小学校1年生は30人以下の学級で授業を受けることができるように、市独自で講師を採用し、各学級に配置する。また、複式学級が2学級以上の場合、市独自の講師を配置し、全ての複式授業を解消する。</p> <p>[令和6年度決算額] 30,137千円 (R5: 37,650千円)</p>				
実績・成果	<p>市採用講師 7人 (R5: 12人、R4: 6人、R3: 6人) (内訳)</p> <p>30人学級 4人 (R5: 8人、R4: 3人、R3: 2人) 複式授業解消 3人 (R5: 4人、R4: 3人、R3: 4人)</p> <p>令和6年度の市採用講師は すべてがフルタイム勤務ではないが、ほぼ充足できている。</p>					
点検・評価	複式授業における教員の負担を減らし、児童一人ひとりへの手厚い指導を行うことができたことから、白山ろくにおける複式授業解消の効果は大きいと考えられる。市内全小学校で1年生は30人学級の実施により、担任が一人ひとりを丁寧に指導する時間の確保ができており、このことから、国が進める個別最適化に効果があったと考える。小学校では、令和7年度に35人学級がすべての学年で定数化される見込で本事業が目指してきた小集団によるきめ細やかな指導は、小1に限らず、おおむね達成されてきていると考える。	評価				
		B				
課題	少人数学級、複式授業解消のニーズはあるが、フルタイム講師の確保が近年難しい状況が続いているため、市内学校間の公平性にやや欠ける点が上げられる。該当校に市の30人学級助教諭が入らないことになれば、返って学校の負担が大きくなってしまうリスクもあり、事業の維持に向けて、解決すべき課題が多いと考えている。	S 期待を大きく上回る				
		A 期待を上回る				
今後の見通し	国・県の学級編成基準の動向に注意しながら、学校現場が望む一人ひとりに応じたきめ細やかな指導に対する支援の在り方を検討していきたい。	B 概ね期待どおり				
		C 期待を下回る				
		D 成果が少なく向上の見込みなし				

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	外国語教育・国際理解教育の充実	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な開発を	
事業概要	事業名	6. 外国語指導助手配置事業	新規・継続	継続	担当課	学校指導課
	目標	小学校児童や中学校生徒に外国の文化理解を促し、英語でコミュニケーションを図ろうとする態度、意欲を高めるために、外国語指導助手と英語で話したり聞いたりする機会を確保する。				
	事業内容	外国語指導助手や地域講師を、小中学校の外国語活動や外国語（英語）科の授業、国際理解教育に関わる取組推進のために配置する。 [令和6年度決算額] 70,477千円 (R5: 69,411千円)				
実績・成果	<p>1 配置実績</p> <ul style="list-style-type: none"> J E TプログラムALT 5人（小学校4校、中学校7校）※一部中学校にて 地域講師 10人（小学校15校、中学校6校）複数体制 <p>2 事業成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校英語科 35時限（学習指導要領目標…140時限） 小学校5・6年外国語科 70時限（学習指導要領目標…70時限） 小学校3・4年外国語活動 35時限（学習指導要領目標…35時限） <p>3 その他実績</p> <p>各種国際理解教育のゲストティーチャー、国際交流授業の講師、中学3年総合テスト作成補助</p>					
点検・評価	<p>全ての学校に、外国語指導助手・地域講師を配置することができ、市内の児童・生徒が生きた外国語に触れ、異文化を知り体験する機会をもつことができた。言語活動を通して、英語で話したり聞いたりする活動の中で、外国語学習や国際理解への意欲を高めることにもつながっている。</p> <p>国際化の波が市内にも押し寄せる中、児童・生徒が、発達段階に応じて必要な英語によるコミュニケーション能力を高め、異文化に目を向け自分から関わっていこうとする態度（国際理解）を身に付けたりするために、外国語指導助手・地域講師の役割はますます大きくなっている。</p>				評価	
					B	
課題	<p>S 期待を大きく上回る</p> <p>A 期待を上回る</p> <p>B 概ね期待どおり</p> <p>C 期待を下回る</p> <p>D 成果が少なく向上の見込みなし</p>					
	<p>授業で、児童・生徒がより主体的に外国語学習に臨み、求められる外国語の力や豊かな国際理解の態度を身に付けることができるよう、外国語指導助手・地域講師の指導や児童・生徒への関わりなど、更に質の向上を図っていくことが重要である。また、日本人教員との連携が難しい学校も見られ、その充実が課題である。</p>					
	<p>毎週、主任ALTを中心に、全外国語指導助手・地域講師が集まり全体ミーティングを行っているが、児童・生徒の力を育む指導についての研修会を行うことや、各校での日本人教員との打ち合わせや相談の充実に向けた好事例の共有などを必要に応じて実施し、一人ひとりの指導等に生かしていく。</p>					
	<p>毎週、主任ALTを中心に、全外国語指導助手・地域講師が集まり全体ミーティングを行っているが、児童・生徒の力を育む指導についての研修会を行うことや、各校での日本人教員との打ち合わせや相談の充実に向けた好事例の共有などを必要に応じて実施し、一人ひとりの指導等に生かしていく。</p>					
	<p>毎週、主任ALTを中心に、全外国語指導助手・地域講師が集まり全体ミーティングを行っているが、児童・生徒の力を育む指導についての研修会を行うことや、各校での日本人教員との打ち合わせや相談の充実に向けた好事例の共有などを必要に応じて実施し、一人ひとりの指導等に生かしていく。</p>					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	キャリア教育の推進	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な発展しよう	
事業概要	事業名	7. 職場体験事業	新規・継続	継続	担当課	学校指導課
	目標	キャリア教育を充実し、将来の夢や目標を持つ生徒の増加を図る。				
	事業内容	<p>生徒の将来的勤労への興味を引き出すため、生徒が地域の様々な職場で勤労を体験することで、勤労観・職業観の醸成を図る。</p> <p>[令和6年度決算額] 121千円 (R5: 121千円)</p>				
実績・成果	<p>1 受け入れ事業所数 307か所 (R5: 181か所)</p> <p>2 参加生徒数 1,039名 (R5: 655名)</p> <p>3 全国学力・学習状況調査(中学校)「将来の夢や目標を持っている」 65% (R5: 68%)</p> <p>4 その他の実績 職場体験を通して、生徒が勤労することの尊さや創造することの喜びを体得し、勤労観・職業観の形成や進路選択決定などに役立てることができた。</p>					
点検・評価	<p>すべての中学校で実施することができた。コロナ禍以降、初めてすべての中学校での実施となり、地域の実情に応じて期間短縮等の弾力性をもたせた効果があった。国の施策として体験学習の重要性が示されたとともに、実際に体験活動を行うことは生徒にとって、大変有意義なものであり、将来の夢や目標を考える上で、貴重な機会となる。地域の様々な事業所で勤労を体験することで、勤労観や職業観などを学ぶ機会となり、大変有意義なものとなった。</p>					評価
						<p>B</p> <p>S 期待を大きく上回る</p> <p>A 期待を上回る</p> <p>B 概ね期待どおり</p> <p>C 期待を下回る</p> <p>D 成果が少なく向上の見込みなし</p>
課題	受け入れ可能な事業所を探すことが困難になっていることや働き方改革による行事等の削減も考慮しながら、地域の実情に応じた職場体験の再開を推進していく必要がある。					
今後の見通し	引き続き、地域の実情に応じて3日間に限定せず期間を短縮しての実施やジョブ・カフェ等も選択肢に入れながら、学校外で働く意義について学ぶ機会を確保してもらえるように推進していく。また、職場体験活動の事前・事後学習を通して、キャリア教育の充実に努める。事業所の確保のために、県から出されている受け入れ可能な事業所リストを活用するよう各学校へ周知する。					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標												
基本目標	1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	社会	経済	環境	ガバナンス									
基本施策	障害のある子どもに開かれた教育の充実	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナシップで課題を解決しよう									
事業概要	事業名 8. 特別支援教育事業の推進 <table border="1" style="float: right; margin-left: 10px;"> <tr> <td>新規・継続</td> <td>継続</td> <td>担当課</td> <td>学校指導課</td> </tr> </table>	新規・継続	継続	担当課	学校指導課									
	新規・継続	継続	担当課	学校指導課										
目標 障害のある児童生徒に対し、個々のニーズに応じた教育を組織的・計画的に展開することを目標に行う。														
事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の配置 特別支援教育アドバイザーの配置 特別支援教育支援員研修 通級指導教室担当者研修の開催 <p>[令和6年度決算額] 185,498千円 (R5:143,040千円)</p>														
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育支援員の配置 67人 (R5:67人、R4:67人) 特別支援教育アドバイザーの配置 2人 (R5:2人、R4:1人) 特別支援教育支援員研修(年2回開催)参加人数 130人 (R5:126人、R4:123人) 通級指導教室担当者研修(年1回の開催)の参加人数 19人 (R5:16人、R4:23人) 													
点検・評価	各学校の配慮が必要な児童生徒の現状を鑑み、支援員の適切な配置に努め、発達障害のある児童生徒の対応に有効に機能した。しかし年々配慮を要する児童生徒は増加しており、学校現場の支援員のニーズは高く、更なる増員が求められている。個別の支援計画等の作成、活用が浸透してきており、教育現場における具体的な児童生徒への支援が行なわれるようになってきた。				評価 B									
					<table border="1"> <tr><td>S</td><td>期待を大きく上回る</td></tr> <tr><td>A</td><td>期待を上回る</td></tr> <tr><td>B</td><td>概ね期待どおり</td></tr> <tr><td>C</td><td>期待を下回る</td></tr> <tr><td>D</td><td>成果が少なく向上の見込みなし</td></tr> </table>	S	期待を大きく上回る	A	期待を上回る	B	概ね期待どおり	C	期待を下回る	D
S	期待を大きく上回る													
A	期待を上回る													
B	概ね期待どおり													
C	期待を下回る													
D	成果が少なく向上の見込みなし													
課題	発達障害のある児童生徒の増加に伴い、通常学級にも配慮が必要な児童生徒が増加している。特別支援教育の視点をいかした授業づくりや校内委員会の設置など、各学校の実情に応じて、計画的・組織的な対応が求められる。研修を通して、専門性を高めるとともに、個に応じた支援を図る必要がある。													
今後の見通し	令和7年度は特別支援アドバイザーを3名配置し、就学相談の増加に対するニーズに対応しながら、市独自の就学相談の充実を図る。また学校のニーズに可能な限り応じたアドバイザー学校訪問や校内研修会等の参加を増やし、きめ細やかに学校現場に具体的な助言・支援ができるようにしていく。全体を通しては各関係機関との連携を密にし、障害のある児童生徒への早期の支援を実施していく。													

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策				SDGs 目標			
基本目標		1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）		社会	経済	環境	ガバナンス
基本施策		学校保健の充実・食育の推進		3 持続可能な社会を構築	9 産業と地域経済の活力強化	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで目標を達成しよう
事業概要	事業名	9. 地元産食材使用促進事業		新規・継続	継続	担当課	学校教育課
	目標	給食に使用する食材について、地元産のものを多く使用する。					
実績・成果	事業内容	給食用食材として地元産を積極的に利用する。					
	実績・成果	<p><実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 白山めぐみんジオパーク給食 6回 (R5: 7回, R4: 6回) 地元産食材学校給食配送事業（地産地消課連携事業） 6回 (R5: 6回, R4: 5回) 特別栽培米事業（農業振興課連携事業） 5回 (R5: 2回, R4: -) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> 地元産一等米使用率 100% (R5: 100%, R4: 100%) 対象地元産食材使用（重量ベース） 19.97% (R5: 22.22%, R4: 22.19%) <p>（対象地元産食材）玉ねぎ、じゃが芋、キャベツ、人参、大根、白菜、ねぎ、きゅうり、里芋、小松菜、ごぼう、トマト、南瓜、ブロッコリー</p>					
点検・評価	点検・評価	<p>全小中学校で地元産食材による給食を提供するために、地産地消課と連携し、地域の農家や法人の協力を得ることができた。また、各学校の栄養教諭等の協力もあり、事業以外の食材についても積極的に使用し、児童生徒への食育にもつながった。市の施策として地産地消を推進しているが、令和5年度に保護者へ実施した「給食での特別栽培米の提供に伴うアンケート」では地元産食材の食材の安全安心を求める意見が多かった。給食の提供においては、安全安心な食材の使用とともに地産地消の推進の推進を図る必要がある。</p> <p>※給食での特別栽培米の提供に伴うアンケート（設問）給食に期待するものは何ですか（複数回答） 栄養バランス 94% 味 73% 衛生管理 72% 食材の安心・安全 70% 食育 44% 地産地消 35% 提供温度 27% 低農薬・無農薬 27% その他 2%</p>					評価
	課題	<p>上記の対象地元産食材は生鮮品であるため、調達できる数量や価格が変動し、安定供給を保つことが難しい。令和6年度の対象地元産食材の使用率は、近年の天候不順により供給量が不安定なことや、物価高騰により低下した。地産地消課と連携し、使用率を上げるための対策が必要である。</p>					
今後の見通し	<p>農業振興課では特別栽培米の5回に加え、令和7年度からは有機米5回の提供を予定しており、引き続き協力していきたい。</p> <p>地産地消課では令和8年度の対象地元産食材の使用率目標を25%としており、使用率を上げるために配送事業の見直しなどを検討していきたい。</p> <p>令和7年度の取り組みとして、文部科学省の委託事業を活用し、これまで安定した供給が見込めず、使用困難とされてきた地場産物について、生産者と連携することで給食で使用できるように缶詰等に加工して提供するとともに、地場産物の使用を促進できる献立の開発を行う予定としている。また、地場産物の食育動画を作成し、学校における授業等での使用や白山市公式YouTubeチャンネルに掲載することで、児童・生徒だけでなく市民にも地場産物について知ってもらう機会を提供する。</p>						

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	1. 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	教職員の資質・能力の向上	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な発展しよう	
事業概要	事業名	10. 教職員研修事業	新規・継続	継続	担当課	教育センター
	目標	教職員への研修を通じて、教職員の指導力向上をめざす				
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 基本研修（学級経営研修・初任者研修・発達障害の理解研修・GIGA端末活用研修） 指定研修（主任等研修、特別支援教育支援員研修、通級指導教室担当者研修、【新】白山ジオ指導者養成研修） <p>[令和6年度決算額] 25千円（R5：9千円）</p>				
実績・成果	<p>1 研修講座</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン研修 2講座（R5：2講座、R4：2講座） 主任等研修、特別支援教育支援員研修 1 対面型研修 8講座（R5：8講座、R4：8講座） ユニバーサルデザインの学級経営研修（小学校・中学校）、初任者研修、GIGA端末活用orプログラミング研修、特別支援教育支援員研修2、通級指導教室担当者研修、発達障害の理解研修、白山ジオ指導者養成研修（小学校） <p>2 各種講座参加人数 357人（R5：357人、R4：333人）</p>					
点検・評価	<p>ユニバーサルデザインの学級経営研修を中心として行ったことにより、一人一人の児童生徒の理解が深まり、すべての児童生徒が安全で安心でいられる学級づくりにつなげた。学校訪問において「つまずきそうなこと」を想定し意図を持った支援を考える教職員の姿がみられるようになった。</p> <p>また、市が推進する白山ジオ学習の良さ・面白さにふれるきっかけとして、新規に白山ジオ指導者養成研修を実施したことにより、白山手取川ユネスコ世界ジオパーク・白山ユネスコエコパークへの理解を深め、合宿という機会を活用する「意識」が高まった。</p>					評価
						<p>A</p> <p>S 期待を大きく上回る</p> <p>A 期待を上回る</p> <p>B 概ね期待どおり</p> <p>C 期待を下回る</p> <p>D 成果が少なく向上の見込みなし</p>
課題	<p>経験が少ない若手教員が増えてきていることから、教育課題に対する対応力の向上を図るための研修などから得られた知識・技能の活用と定着に努める必要がある。</p>					
今後の見通し	<p>ユニバーサルデザインの学級経営研修、GIGA端末活用研修、発達障害に対する支援の方法や理解を深める研修は、児童生徒のさまざまな特性を理解し個に応じた指導をしていくことが保護者から求められている現状においては今後も必要である。</p>					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	2. 教育環境の整備充実	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	安全で快適な教育環境の整備	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な発展を	
事業概要	事業名	11. 小中学校施設整備事業	新規・継続	継続	担当課	教育総務課
	目標	校舎や体育館等の保全を行うとともに、継続的な大規模改造・長寿命化改良等により、安全で快適な教育環境を維持する。				
	事業内容	<p>【長寿命化改良】松任小学校（校舎Ⅰ期）、東明小学校（遊具及び外構）</p> <p>【増築・長寿命化改良】広陽小学校（実施設計等）</p> <p>【エレベーター設置事業】松陽小学校（R5～R6）</p> <p>【エアコン更新事業】石川小学校、湊小学校（防衛）</p> <p>【修繕等】</p> <p>湊小講堂屋根防水改修工事、松南小ライトコート改修工事、石川小屋上扉改修工事、白嶺小消火ポンプ取替工事、白峰小児童トイレ改修工事、鳥越小高圧受電設備B種設置工事、テニスコート改修工事（北星・笠間中）、松任中防球ネット等移設工事、光野中防火戸改修工事、光野中給食搬送施設棟雨樋改修工事、北星中第2体育館間仕切りネット改良工事 ほか</p> <p>[令和6年度決算額] 774,194千円 (R5: 1,415,619千円)</p>				
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 改修及び修繕件数 小学校 62件、中学校 50件 長寿命化改良工事 2校 増築・長寿命化改良事業 1校 エレベーター設置工事 1校 エアコン改修事業 2校 <p><これまでの実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 【エレベーター設置済】 16校/28校 57.1% (R6松陽小増) 【校舎多目的トイレ設置済】 22校/28校 78.6% (体育館にあり4校) 【校舎LED化実施済】 4校/28校 14.3% (東明小、旭丘小、鶴来中、鳥越中) 【体育館LED化実施率】 30ヶ所/43ヶ所 69.8% (体育館・プレイルーム) 					
点検・評価	<p>市内28の全ての学校において改築を含めた耐震化及び、併せて老朽化した学校の大規模改造工事が100%完了している。</p> <p>さらに、継続して大規模改造や長寿命化改良工事を実施し、普通教室・特別教室のエアコン設置を100%完了するなど質の高い教育環境の実現を図っている。</p> <p>また、これらに併せて、だれもが使いやすい施設となるようにエレベーターの設置などのバリアフリー化工事や照明のLED化など環境に配慮した設備の更新等に取り組み、概ね計画どおりに進められている。</p> <p>今後も全小中学校において良好な学習環境を等しく提供できるよう努めるとともに、市の財政負担の軽減を図るため、長寿命化改良等の時期が近い施設は最小限の修繕で対応しつつ、後年、国庫補助事業を導入して抜本的な改修を行うこととするほか、財源の一部に学校施設等整備事業債を充当し、効率的に整備を進めていく。</p>				評価	
					<p>B</p> <p>S 期待を大きく上回る</p> <p>A 期待を上回る</p> <p>B 概ね期待どおり</p> <p>C 期待を下回る</p> <p>D 成果が少なく向上の見込みなし</p>	
課題	<p>安全で快適な教育環境を維持するため、引き続き予防保全的な修繕を行うとともに、老朽化した小中学校の長寿命化改良工事等を行っていく必要がある。</p> <p>学校体育館への空調設置は児童生徒の夏季の運動機会の確保の面から、また、避難所としての側面からも整備が急がれる。</p>					
今後の見通し	<p>令和7年度は松任小の長寿命化改良（Ⅱ期）、広陽小の増築工事、蝶屋小のエレベーター設置工事、光野中のエレベーター設置に向けた実施設計、学校照明のLED化事業（体育館を先行）を実施する。</p> <p>その他、学校施設の長寿命化改良を中長期的に計画的に実施し、緊急修繕は限られた一般財源で執行することを念頭に、児童生徒の安全を優先して実施し、引き続き良好な学習環境の維持に努める。</p> <p>蛍光灯や水銀灯の製造が令和9年で終了することから校舎・体育館の照明LED化事業を優先して実施し、LED化が完了次第、体育館の空調設置を行っていく。</p>					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策				SDGs 目標			
基本目標		2. 教育環境の整備充実		社会	経済	環境	ガバナンス
基本施策		安全教育の推進		4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な発展を
事業概要	事業名	12. 通学路合同点検事業	新規・継続	継続	担当課	学校教育課	
	目標	安全な通学環境の確保					
	事業内容	通学路安全推進会議を組織し、通学路の危険箇所のリストアップを行い、そのリストを基に道路管理者や警察等と合同点検を実施することで、危険箇所等の情報を共有し改善を行っている。					
実績・成果	【事業の実績】						
	1 点検箇所数		147か所 (R5: 273か所、R4: 217か所)				
2 点検箇所数のうち要改善数		81か所 (R5: 148か所、R4: 114か所)					
3 点検箇所数のうち新規数		74か所 (R5: 209か所、R4: 148か所)					
実績・成果	【事業の成果】						
	1 合同点検により対応		55か所 (R5: 120か所、R4: 85か所)				
2 次年度以降検討		20か所 (R5: 24か所、R4: 22か所)					
3 上部機関等への上申・要望		6箇所 (R5: 4箇所、R4: 7箇所)					
実績・成果	【対応件数割合】						
	1 要改善数に対する対応割合		67.90% (R5: 81.08%、R4: 74.56%) (合同点検により対応した箇所数÷点検箇所数のうち要改善数)				
2 過去3年間の平均実績		R4~R6: 75.80% / R3~R5: 72.01% / R2~R4: 65.90% (過去3年間の合同点検により対応した箇所数÷過去3年間の点検箇所数のうち要改善数)					
点検・評価	市PTA連合会の協力を得て危険箇所をリストアップし、通学路安全推進会議を通じて情報共有を行い、関係機関による合同点検を実施し、順次対策を講じた。 点検箇所数が減少した理由としては、要望書の提出時期を6月から3月に変更したことにより、新任のPTA役員ではなく一年間従事してきた役員が要望書を作成できるようになったことから、要望書の精度が上がり、過去要望案件との重複が減ったためであると考え。 過去3年間の平均実績を見ると、「要改善数」に対して「合同点検により対応」した件数の割合は、ここ数年は上がり続けていることから、期待を上回る成果を得ることができた。						評価
							A
							S 期待を大きく上回る
							A 期待を上回る
							B 概ね期待どおり
							C 期待を下回る
D 成果が少なく向上の見込みなし							
課題	令和5年度に要望書の精度を上げるため危険箇所リストアップの時期を変更したことで、早いうちから次年度に向けての準備を進められるようになった。一方で、通常4~6月に行う横断歩道の引き直し等、年度当初に行われる関係機関の対応状況を確認した上で要望書を提出することができなくなったため、合同点検時には既に対応を終えている箇所も13件見受けられた。今後は関係機関内での情報共有をより密に行う必要がある。 また学校とPTAとの連携をより強化し、危険箇所リストアップを行う必要もあると考える。						
今後の見通し	関係機関にて事前に点検・対応済みとする箇所については、今年度の状況を鑑み、合同点検前に新体制のPTA役員でリストを再度確認を行うことで、点検の効率化をさらに図ることとしたい。 また、要望書にヒヤリハットの項目を追加することで、児童生徒が実際に体験した事例や、通学路に係る児童生徒のニーズを把握し、関係機関で共有を行う。						

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標							
基本目標	2. 教育環境の整備充実	社会	経済	環境	ガバナンス				
基本施策	就学支援の充実	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで持続可能な社会を				
事業概要	事業名	13. 児童生徒就学支援事業	新規・継続	継続	担当課	学校教育課			
	目標	経済的理由によって就学が困難となる状況を回避し、安心感のある教育環境を維持する。							
	事業内容	学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費のほか、新入学児童生徒の学用品費等の一部に対して、援助費を給付する。所得による制限あり。 通学距離が長い児童生徒には通学に利用するバス利用料金等の費用の実費又は半額相当額の補助金を交付する。							
実績・成果	【就学援助の実績及び成果】								
	1 受給人数	1,440人 (R5 : 1,557人、R4 : 1,631人)							
	2 実績額	115,877千円 (R5 : 154,235千円、R4 : 155,224千円)							
	3 受給者の割合	15.73% (R5 : 16.92%、R4 : 17.37%) (認定者数÷児童生徒数) ※R6については能登半島地震被災児童生徒28人1,231千円を含む							
実績・成果	【遠距離通学等補助の実績及び成果】								
	1 受給人数	218人 (R5 : 226人、R4 : 221人)							
	2 実績額	5,035千円 (R5 : 4,774千円、R4 : 4,965千円)							
	3 対象者の申請率	94.78% (R5 : 92.62%、R4 : 94.04%) (申請者÷対象者)							
実績・成果	区分		R6	R5	R4	R3	R2	R元	備考
	松任中	人	49	58	53	61	55	53	通学距離が4km以上の生徒に対し、路線バス定期代の半額又は保護者送迎費用(25円/km)の補助(12月~2月)等
	光野中	人	26	32	30	41	35	34	
	鶴来中	人	69	64	62	54	66	68	
	鳥越中	人	25	26	27	26	27	28	路線バス定期代の全額補助(11月~3月)
	鳥越小	人	49	46	49	54	55	55	路線バス定期代の全額補助(通年)
	計	人	218	226	221	236	238	238	
点検・評価	就学援助について、援助費を3回に分けて分割支給することで、家計に大きな負担を及ぼさないようにしている。 なお、令和6年度から中学校の給食費無償化が始まったため、実績額が減額となっている。 また、電子申請を開始したことで、保護者の利便性を図るだけでなく、ペーパーレス化及び事務の効率化を図ることができた。(電子申請件数:1,725件のうち1,628件(94.4%)) 遠距離通学等補助については、通学距離が長い児童生徒の保護者に対し、路線バス等の費用を補助することで、保護者の経済的負担や通学距離に対する不公平感を緩和させることができた。							評価	
								B	
								S 期待を大きく上回る	
								A 期待を上回る	
								B 概ね期待どおり	
								C 期待を下回る	
							D 成果が少なく向上の見込みなし		
課題	就学援助について、申請漏れがないように保護者に対して申請を促す必要があるが、電子申請の場合、学校側では申請状況が把握できないため、申請状況の共有を密に行う必要がある。 電子申請の場合、申請情報(氏名、住所、振込先等)の入力ミスが多くみられるため、申請ページや学校で配布するお知らせに、入力誤りに注意するよう記載するなど配慮が必要である。 遠距離通学等補助に関しては、交通機関の運行路線、ダイヤ等の影響を受けるので、バス業者との連絡調整が必要となる。								
今後の見通し	就学援助について、令和6年度から電子での申請を始めたが、紙での申請を希望する保護者も一定数いるため、今後も電子申請と紙での申請を併用していく。 また、申請漏れがないように学校と連携し、保護者に対して申請を促していく。								

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標					
基本目標	3. 文化の継承と創造	社会	経済	環境	ガバナンス		
基本施策	文化施設の充実と活性化	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
事業概要	事業名	14. 松任中川一政記念美術館管理運営事業	新規・継続	継続	担当課	松任中川一政記念美術館	
	目標	本市ゆかりの文化勲章受章者・中川一政画伯を顕彰するとともに、市民等に優れた芸術鑑賞と文化活動の機会を提供し、芸術文化の向上を図る。					
	事業内容	施設管理、収蔵資料の保存・研究及び公開並びに教育・普及事業の実施。 ・施設管理事業(施設管理及び修繕並びに資料管理及び修復等) ・施設改修事業(建物及び設備改修) ・施設運営事業(企画展・特別展、児童生徒対象公募展の開催、講座・イベント等の開催、物品制作及び販売、資料調査及び収集並びに館報発行等) [令和6年度決算額] 22,489千円 (R5: 21,009千円)					
実績・成果	1	開館日数	303日	(R5: 305日)			
	2	展覧会開催数	5回	(R5: 5回) / テーマ展 4回、児童生徒対象公募展 1回			
点検・評価	3	講座・イベント等開催数	13回	(R5: 21回)			
	4	入館者数	8,735人	(R5: 13,504人)			
	5	講座・イベント等参加者数	534人	(R5: 411人)			
	6	美術館講座	46人、夏休みキッズプログラム 12人、0歳からの家族鑑賞会 13組35人、バースデイウィークイベント(献花 42人、コンサート 54人、俳句会 15人)、未就学児・児童生徒・教員の対話型鑑賞 5団体268人、市内大学美術学科鑑賞授業受入 62人				
	7	児童生徒対象公募展応募数及び来場者数	792点、957人	(R5: 820点、1,199人)			
	8	児童生徒対象公募展応募数及び来場者数	792点、957人	(R5: 820点、1,199人)			
課題	点検・評価	運営事業として、収蔵資料を活用したテーマ展を開催するとともに、各種普及事業を実施し、乳幼児から高齢者まで多様な年代や関心層へ来館機会を提供した。児童生徒対象の絵画公募展については、自由な制作や学校での取り組み易さに配慮し、名称変更や募集期間の繰り下げを実施したが、変更初年という点や、能登地域からの応募減などが影響し、応募数の伸びにつながらなかった。一方、対話型鑑賞事業では市内小学校等の利用の定着がみられ、家族鑑賞会ではリピーターが増えるなど、市民のための美術館としてのニーズに据えていると考える。入館者数の減少要因については、令和6年度が特別展(概ね隔年開催)の非開催年であることや、能登半島地震、天候不順などが影響したと考えている。				評価	B
	課題	改正博物館法(令和5年4月施行)により博物館(美術館)には、文化観光等の活動の推進を図り地域の活力の向上に寄与することも求められるようになった。利用者を増やすことを通じてこうした役割に対応するためには、文化観光施設としての誘客施策とともに、市民にとっての身近な美術館であるための普及事業の充実も不可欠である。 ハード面では、設置後39年を経過しつつあり、老朽化し手狭になった施設の改修が急務である。					
今後の見通し	運営事業では、引き続き多様な層にアプローチする企画展や普及活動を行うとともに、事業の周知活動にも積極的に取り組んでいく。 改修事業については、施設の魅力アップ及び機能向上のためのリニューアル改修事業を進め、令和11年度中のリニューアルオープンを目指す。						

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策				SDGs 目標			
基本目標	3. 文化の継承と創造	社会	経済	環境	ガバナンス		
基本施策	文化施設の充実と活性化	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで目標を達成しよう		
事業概要	事業名	15. 博物館管理運営事業	新規・継続	継続	担当課	市立博物館	
	目標	白山市立博物館の管理運営を行い、収蔵品の保存・収集に務める。白山市の歴史・文化の保存と伝達に努めるとともに、市民参加の企画を促し歴史・文化を身近に感じてもらう。					
	事業内容	施設管理、収蔵資料の保存・研究及び公開並びに教育・普及事業の実施。 ・施設管理事業（施設管理及び修繕並びに資料管理及び修復等） ・施設改修事業（建物及び設備改修） ・施設運営事業（企画展・特別展の開催、収蔵品を活用した小学生対象博学連携事業の開催、講座・イベント等の開催、資料調査及び収集、館報発行等） [令和6年度決算額] 22,091千円 (R5: 22,516千円)					
実績・成果	1	開館日数	307日間	(R5: 308日間)			
	2	企画展の開催	4回	(R5: 特別展1回、企画展3回)			
			(「街道をめぐる一湊廻り往来と北国街道―」、「石川中央都市圏巡回展―歴史資料展―」、「写真で見る白山市の20年の歩み」、「かわってきた道具とわたしたちのくらし」)				
	3	講座等の開催	6回	(R5: 講座等9回)			
			(「伝統工芸教室」、「ミニ新幹線乗車会」、「刀の鍛錬場見学会」、「古文書講座」3回)				
	4	入館者数	5,130人	(R5: 5,848人)			
	5	企画展の入場者数	3,757人	(R5: 4,371人)			
	6	講座等の参加者数	231人	(R5: 486人)			
7	ジオ遠足参加者数	小学校4校	474人	(R5: 小学校3校 231人)			
点検・評価	博物館の企画・運営については、地域文化の特色を生かし、地域の活性化を図るための展示や講座を開催した。なかでも白山市制施行20周年記念事業の企画展「写真で見る白山市の20年の歩み」では、白山市誕生からの事業等を写真や関連資料等で振り返る展示を行い、白山市の20年の歴史を広く周知した。 古文書調査では、白峰地区の林西寺所蔵の古文書等の整理を実施してきたところ、新たな資料が確認されたことから、調査及び史料解説会を開催し、調査結果の発信に努めた。 また、博物館がジオパークの拠点施設となっていることから、ジオ遠足として訪れる小学生の学びの場としてジオパーク学習の充実に取り組んだ。 入館者数については、前年度より減少したが、要因として子どもたちや鉄道ファンに人気のあった鉄道運行模型を廃止したことが多少影響していると考えられる。 全般をとおして市の歴史と文化を総合的に理解する博物館として効率的な運営をすることができた。	評価	B				
		S		期待を大きく上回る			
		A		期待を上回る			
		B		概ね期待どおり			
		C		期待を下回る			
		D		成果が少なく向上の見込みなし			
課題	登録博物館として、計画的に整備を行い、効率的な管理運営を進めていくため、資料のデジタルアーカイブ化の検討が必要である。今後将来的には様々な資料、あらゆる形式の情報をデジタル化し、データベースとして管理、公開できるよう整備できれば、学術、文化の発展にも繋がっていくことが期待できるため、今後はデジタルアーカイブ化に向けた調査研究を行っていく必要がある。						
今後の見通し	企画・運営については、地域の文化の特色を生かした展示等を行うことにより、地域の活力の向上に取り組むと同時に市の歴史の継続や保存に努めていく。 施設管理については、施設本体の長寿命化に向けて必要な修繕等順次行っていく。 ジオパークの拠点施設として、小学生対象のジオパーク学習の充実はもとより、様々な年齢層に関心を持ってもらえるようジオコーナーの充実にも努める。						

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策				SDGs 目標			
基本目標	4. 地域に根ざした特色ある学校の創造	社会	経済	環境	ガバナンス		
基本施策	白山手取川ジオパーク・白山ユネスコエコパークについて理解を深める体験活動の充実	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナリシップで目標を達成しよう		
事業概要	事業名	16. 白山ジオ学習推進事業	新規・継続	継続	担当課	学校指導課	
	目標	白山手取川ジオパークの地域の魅力や地域の成り立ちと、SDGsを関連付けた研究等に先進的に取り組むことにより、児童生徒に本市の良さを生かした教育に取り組む。					
	事業内容	白山手取川ジオパークの地域の魅力や地域の成り立ちの研究を市内全小中学校で実施する。 [令和6年度決算額] 1,437千円 (R5: 1,340千円)					
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校において計画的に実施している。 令和6年度から小学校全校において教育課程に「白山ジオ学習」を位置づけて取り組んでおり、その一環として本事業を活用する学校が多く、座学だけでなく体験的な学びの一助となっている。 白山ジオ学習授業実践例を配布し、各校における白山ジオ学習が充実した。 【新】白山ジオ学習交流会では、それぞれの地域ならではの学びが交流され、学びを広げる機会となった。 						
点検・評価	<p>全校で白山ジオ学習が教育課程に位置づけられたことで、どの子も白山手取川ジオパークについて学ぶ機会を確保することができた。座学では補えない、体験的な学びの場として本事業が機能しており、それぞれの学校において特色ある活動が計画、実施されている。</p> <p>白山ジオ学習交流会では、山麓から海までそれぞれのエリアのジオについて交流しそれぞれのエリアの学びを比較したり、つなげたりして考える姿が見られた。交流会には保護者の参加もあり、地域からのニーズも高まっている。</p>	評価					
		A					
		S	期待を大きく上回る				
		A	期待を上回る				
		B	概ね期待どおり				
C	期待を下回る						
D	成果が少なく向上の見込みなし						
課題	<p>中学校における白山ジオ学習についてはまだ改善の余地がある。</p> <p>教職員の意識を高めるとともに、学習と体験を組み合わせより効果的に学びを進められるようにしていく必要がある。</p>						
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> 中学校版白山ジオ学習実践例を作成し、中学校における白山ジオ学習を充実させる。 各校で行われている内容について共有し、各校の活動を充実させる。 令和7年度から、中学校においても白山ジオ学習を教育課程に位置づける。 						

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	4. 地域に根ざした特色ある学校の創造	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	学校図書館教育の充実	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	17 パートナシップで目標を達成しよう	
事業概要	事業名	17. 学校図書館教育充実事業	新規・継続	継続	担当課	学校指導課
	目標	学校図書館の年間貸出冊数の増加を図る。				
	事業内容	全学校に配置している学校司書を活用し、児童生徒・教職員に対する読書相談や図書紹介の作成、学習と関連させた図書の配置、蔵書のデータベース化等、学校図書館環境の充実に努める。 [令和6年度決算額] 14,884千円 (R5: 15,258千円)				
実績・成果	1 蔵書冊数の実績 小学校: 254,004冊 中学校: 146,652冊 2 事業の成果 小学校一人あたり貸出冊数: 126.1冊 (R5比: -11.7) [参考] 全国: 49冊 中学校一人あたり貸出冊数: 30.2冊 (R5比: -4.5) [参考] 全国: 9冊 3 その他実績 指導の重点として、授業における図書館活用を掲げ、各教科での図書の活用を促している。また、研修を実施して、他県の先進的取組を学び合う機会をもち、各校で取組を進めた。					
点検・評価	情報環境が大きく変わる中、学習センターとして児童・生徒の学習をより充実させることや、情報センターとして探究的な学びを支え、児童・生徒の情報活用能力や言語能力を育むことなど、学校図書館に求められる機能はより多岐にわたっている。その中で、これまで本市が培ってきた図書に親しむことはそのままに、授業での具体的な活用法や探究学習での図書の新たな役割など、変化にも対応している。そして、学校司書も単に図書館で本を貸し出すだけでなく、各校でより効果的に図書館が機能するために校内での連携を深めることや、学校間での情報共有などを積極的に行っている。(月1回の司書部会も実施) 1人あたりの貸出冊数の減少については、読書における量から質への転換に重きを置いたことによるものと考え。今後も、各教科での図書資料の活用を進めることや、国語の教科書に紹介されている本の並行読書などを進めることが求められる。	評価	B			
		S				期待を大きく上回る
A	期待を上回る					
B	概ね期待どおり					
C	期待を下回る					
D	成果が少なく向上の見込みなし					
課題	大きな環境変化(授業での図書館活用、探究型学習・調べ学習、読書の質向上、電子図書対応など)の中で、それらに対応できるように、役割を変化させることや機能を更に充実させることなどが課題となっている。そのために、学校司書のスキルアップと司書教諭を始めとした教員の意識改革、学校での確かな実践などが必要となっている。					
今後の見通し	市内各校の司書教諭と学校司書が共に学べる研修の充実や、校内研修の好事例の横展開などを進めていく。また、学校図書館支援センターが中心となり、最低年2回の学校訪問を行うことで、各校個別の課題を明らかにし、必要な対応を行えるようにしていく。					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標					
基本目標	5. 生涯にわたり学び続ける環境づくり	社会	経済	環境	ガバナンス		
基本施策	笑顔かがやく生涯学習の推進						
事業概要	事業名	18. 生涯学習施設等活用推進事業	新規・継続	継続	担当課	生涯学習課	
	目標	生涯学習の機会を確保し、文化的な地域社会の創造及び心豊かな市民の育成に寄与する。					
	事業内容	松任学習センターが約350人収容のコンサートホールや研修室を備えたホール棟に図書館や児童館を併せ持つ複合施設であることから、利用しやすい環境を整え、施設の活用と生涯学習の推進を図る。併せて、指定管理者により一元管理を行っている他施設とともに利用しやすい施設を目指す。 [令和6年度決算額] 55,648千円 (R5: 62,236千円)					
実績・成果	松任学習センタープララ利用状況 ・ホール利用件数 227 (R5: 217、R4: 226、(R元): 218) ・会議室等利用件数 540 (R5: 539、R4: 447、(R元): 554) ・ホール利用人数 25,880 (R5: 24,012、R4: 24,826、(R元): 28,382) ・会議室等利用人数 14,405 (R5: 13,359、R4: 11,993、(R元): 15,739) 自主事業の開催など指定管理者の努力もあり順調に利用増となり、コロナ禍前の水準となった。 ・水すいステージ、ランチタイムコンサート等 14回開催、延1,171人来場 ・古典芸能鑑賞事業 (人間国宝鶴賀若狭掾 (松任学習センターコンサートホール名誉館長) 監修) 9月18日 (水) 250人来場						
点検・評価	平成14年に建設され、今年23年目を迎える当施設は、松任文化会館ピーノと共に松任駅南施設の顔となっている。 指定管理者の市地域振興公社・文化協会共同企業体については、物価高やエネルギー価格の高騰など、負担が大きい施設管理を担っている中で、今年で10年目を迎え、省電力化の取り組みなど一定程度の効率的な運営をおこなっている点は、評価できるところである。 集客についても、コロナ禍前の利用件数・人数と同程度まで回復できたことから、概ね期待どおりの評価とした。	評価	B				
		S					期待を大きく上回る
		A					期待を上回る
		B					概ね期待どおり
		C					期待を下回る
D	成果が少なく向上の見込みなし						
課題	松任駅南に位置し、収容人数も他施設と差別化が図られており利用頻度は高い一方、慢性的な駐車場不足の問題を抱えている。松任駅南の施設は比較的滞在時間が長い傾向にあるため、有料化など駐車場の仕方も検討する必要がある。 指定管理者が「水すいステージ」など利用頻度の少ない時間帯等を活用して集客事業を行っているように、市事業として開催している古典芸能鑑賞事業は9月の平日夜の開催が定着しているが、より多くの市民が親しむことができるよう曜日や時間帯の検討も必要である。						
今後の見通し	令和8年度からの指定管理者は現時点では未定であるが、自主事業の回数や内容の工夫を求め、市民の社会教育の醸成を促す拠点施設としての位置づけを明確にしていく。また、図書館や児童館を伴う複合施設である利点を生かして、図書館事業と連動してホール棟を活用するなど更なる深みのある施設としての運営を目指していく。 駐車場については令和8年度中に隣接地の整備を行い、20数台分ではあるが駐車スペースを確保できる見通しである。						

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	5. 生涯にわたり学び続ける環境づくり	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	笑顔かがやく生涯学習の推進	11 住み続けられるまちづくりを	8 働きがいも経済成長も	12 つくも減らそうごみを減らそう	17 パートナリシップで持続可能な開発を実現	
事業概要	事業名	19. 生涯学習のまちづくり推進事業	新規・継続	継続	担当課	生涯学習課
	目標	情操豊かな人間性と生活の質的向上を目指し、事業への参加を通して生涯学習活動を推進する。				
	事業内容	<p>多くの市民が集う「生涯学習のつどい」は、市が進めている施策や市民の関心が高いテーマによる講演を設け、今後のまちづくりに繋げる内容としている。</p> <p>また、市社会教育表彰及び市教育委員会社会教育表彰により、本市の社会教育の振興発展に貢献が顕著で、他の模範として推奨できる団体や個人に表彰をおこなっている。</p> <p>表彰団体・個人からの活動発表の場をあわせて設けて、日頃の活動を市民に知ってもらう機会としている。</p> <p>令和6年度から公民館がコミュニティセンターに移行し市長部局となっている。</p> <p>[令和6年度決算額] 1,080千円 (R5:551千円)</p>				
実績・成果	<p>令和6年度生涯学習のつどい 参加者 約200人</p> <p>①記念講演 中江有里氏(俳優・作家) 演題「読むこと、生きること～『わたしの本棚』をめぐる～」</p> <p>②社会教育表彰 市社会教育表彰…3団体・1個人 市教育委員会社会教育表彰…1団体・3個人</p> <p>③生涯学習活動発表 2団体・1個人による活動発表 被表彰団体・個人の中からの2団体・1個人による活動発表</p>					
点検・評価	生涯学習のつどいの記念講演については、知名度のある講師にもかかわらず集客が伸びなかった。被表彰者である団体・個人による生涯学習活動発表はたいへん好評であった。 記念講演は白山市が進める「読書」「食育」「ジオパーク」など特徴的なテーマを元に講師を選定していくため、特定の対象範囲に偏りがちではあるが、それを踏まえて多くの人に参加してしてもらえる内容に導く必要がある。 また、令和5年度まで行っていた公民館による事例発表から生涯学習活動発表に改良したことで、より幅広い活動を紹介する機会を設けることができたことから、概ね期待どおりの評価とした。	評価				
		B				
課題	<p>関係者限定の行事である印象があるため、市民だれもが集う生涯学習のつどいとなるように、来場者が増えるような構成・内容となるように検討し続ける必要がある。</p> <p>また、市内コミュニティセンターとの更なる連携により、各地域の学習を深める一助となるような設定も協議していく必要がある。</p> <p>令和6年度に市公民館連合会表彰がなくなったことに伴い、被表彰の要件が比較的緩い表彰の創設の検討を始めたので、今後の周知も含めて地域の活動に目を向けることができるよう努めていく。</p>					
今後の見通し	<p>多様化するニーズに応えるために、講演や展示など生涯学習のつどいの構成を模索する。</p> <p>生涯学習のつどいからさらに市全体や各地域の活動につながるよう、幅広い世代への学習機会の提供も求められる。また、現在3部構成で開催している形態の再検討や、市役所内の他部署間との連携による類似事業の合同開催なども検討していく。</p> <p>地域の活動を表彰する制度は創設し、市公民館連合会表彰に替わって地域の活動を進める一助とするとともに、白山市が進める特徴的なテーマに沿う地域の活動に目を向ける機会とする。</p>					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	5. 生涯にわたり学び続ける環境づくり	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	元気あふれる人・地域づくり	4 質の高い教育をみんなに	8 働きがいも経済成長も	12 つるむ責任 つかう責任	17 パートナシップで持続可能な発展をめざす	
事業概要	事業名	20. 地域コミュニティ推進事業	新規・継続	新規	担当課	協働推進課
	目標	地域コミュニティ組織の運営および活動を支援することにより、持続可能な地域運営体制の構築と、地域コミュニティの活性化を図る。				
	事業内容	<p>【地域づくりの促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域づくり・・・安全安心、健康福祉、環境保全、地域活力の創出等に資する事業 ・生涯スポーツ・・・健康な心身をはぐくむスポーツの振興 ・地域力向上・・・地区内の人・モノ・コトの掘り起こしと地区住民の理解の拡大 ・住民交流・・・地区住民の交流、学習成果披露 ・一般・・・地区住民の関心に沿うものや地区の課題解決につながるもの <p>【コミュニティセンターの有効活用】</p> <p>地域住民交流促進、学びの機会の提供、地域課題の解決に資する場として、コミュニティセンターを拠点に各種講座・イベント・相談事業を展開する。世代や立場を超えた住民の参加を促し、地域のつながりづくりと地域力の向上を図る。</p> <p>[令和6年度決算額] 63,396千円</p>				
実績・成果	<p>1 実施事業 地域づくり・生涯スポーツ・地域力向上・住民交流・一般</p> <p>2 コミュニティセンター利用状況 事業及び講座延べ参加者数 315,303人</p>					
点検・評価	<p>令和6年度における事業の実施状況をみると、「地域づくり」「生涯スポーツ」「地域力向上」「住民交流」「一般」の各分野において、幅広い住民層を対象とした多様な事業が展開された。特に、地域ニーズに応じた柔軟なテーマ設定と、多世代の参加を促す工夫がなされており、参加者数の面でも一定の成果が見られた。</p> <p>また、コミュニティセンターを拠点とする事業および講座の延べ参加者数は、前年度（公民館）を上回る結果となった。これは施設が地域の学び・交流・支援の中心として、引き続き高い水準で活用されていることを示しており、住民の関心やニーズに的確に応えた事業運営がなされていることが評価できる。</p> <p>各事業を通じて、住民同士のつながりや地域課題に対する理解が深まり、地域力の向上や地域コミュニティの活性化にも寄与していると考えられる。今後は、これらの成果を踏まえ、事業の質的向上や効果測定の仕組みの導入により、さらなる地域価値観の創出が期待される。</p>	評価		B		
		S	期待を大きく上回る			
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者層 参加者数は一定数を維持しているものの、事業によっては高齢者層に偏りが見られ、若年層や子育て世代の参加が相対的に少ない傾向がある。多世代交流を促進するという観点からも、世代間バランスのとれた参加を図る必要がある。 ・参加者の固定化・リピーター依存 一部の講座や事業では参加者が固定化し、新規参加者の開拓が課題となっている。地域全体への周知・広報の工夫や、新たな関心層に届くプログラムの開発が求められる。 ・地域課題への対応力の強化 事業内容が「継続性のある人気講座」に偏る傾向があり、地域課題（空き家、子育て支援、デジタルデバイド、防災など）に即した事業のバランスに課題が残る。 	A	期待を上回る			
		B	概ね期待どおり			
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・多世代、多様なニーズへの対応 若者・子育て世代・外国人住民・障がい者など、多様な層が参加しやすい内容・時間等の講座や事業を企画・実施する。参加者層の拡大を通じて、地域全体のつながりを強化する。 ・地域参加者の掘り起こしと広報手法の見直し SNSや地域アプリの活用、学校・子育て支援機関・企業との連携などにより、情報の伝達手段を多様化し、従来届かなかった層へのアプローチを強化する。 	C	期待を下回る			
		D	成果が少なく向上の見込みなし			

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	5. 生涯にわたり学び続ける環境づくり	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	子どもの権利の保障	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナリシップで持続可能な発展しよう	
事業概要	事業名	21. 子どもの権利条例啓発事業	新規・継続	継続	担当課	生涯学習課
	目標	「白山市子どもの権利に関する条例」の周知に努め、子どもの権利保障を推進する。				
	事業内容	<p>子どもが持つ固有の権利を意識することで子どもも大人もすべての人が幸福に生活できるまちを目指すための条例の啓発を続ける。条例に基づく市の施策の推進状況や保障状況を審議し提言する第三者機関としての「子どもの権利委員会」の開催や、子どもの意見表明の一環として実施している「子ども会議」の開催等を通して、子どもの視点による施策を推進していく。</p> <p>[令和6年度決算額] 254千円 (R5: 408千円)</p>				
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの権利委員会 2回開催（行動計画実施状況について、子ども会議について等） 第1回：5月23日（木）、第2回：3月21日（金） 子どもの権利に関する行動計画の進捗状況、子ども会議の実施と結果、市民意識調査の内容等、施策について子どもの権利委員会で審議し、施策に反映させている。 子ども会議 1回開催、各中学校から2名ずつ18名参加 事前学習会：8月7日（水）・8日（木）、白山市役所、本会議：8月18日（日）、市場場 子ども会議の開催を子どもの意見表明の機会のひとつとしている。これまでは会議に出席した生徒のみで意見交換をしていたが、事前に各学校内で話し合いをし会議に臨んでもらうことで、議論がより深まった。 					
点検・評価	子どもの権利に関する認知度等を毎年12月に調査しているが令和6年度は調査時期が翌年度にずれ込んだことから、現年度としての調査は未実施である。令和7年6月の調査では例年の認知度結果に近い結果であったため、概ね期待どおりの評価とした。 子ども会議については、参加する生徒だけではなく事前に学校内で意見を交わす機会を設けて子ども会議に臨むかたちが作られてきた一方で、子ども会議で決めた内容を各学校にフィードバックする流れをつくる必要もある。 子どもの権利の柱のひとつである子どもの参加については、市が実施する子ども会議にとどまらず、子どもの意見を取り入れながらまちづくりを行う活動や地区の子ども会議を開催する地域が出てきている。例えば、美川地区では地域住民が小学生を交えて地域課題である空き家問題について改善方策を検討し、小学生の参画により空き家を改装する取組を3年にわたって行っており、他地区においても同様の活動の広がりを注視している。	評価	B			
		S 期待を大きく上回る				
課題	権利の内容について理解が深まるよう啓発・普及・周知に努めていく。 子ども会議においては、意見を述べるだけではなく、市の施策の中でどのようにフィードバックし還元できるように流れを作っていく必要がある。 第5次子どもの権利行動計画に基づき、子どもの権利条例を基盤とした事業や施策となるように他部署とも連携を密にして進めていく。地域づくり等に子どもの思いや考えが反映されるような取組を周知し、市全域の動きとなるように進める必要もある。	A 期待を上回る				
		B 概ね期待どおり				
今後の見通し	意見表明の機会である「子ども会議」により多くの子どもが関わるができるよう取組の改良を進める。そのために、学校内での意識づけも併せて進める。地域の取組においても子どもの意見や思いを取り入れる活動も見られることから、この取組をモデルとして、さらに子どももおとなも共に地域をつくることができるよう、子ども会や青少年ボランティアグループなど関係団体に働きかけ、連携しながら気運を高めていく。	C 期待を下回る				
		D 成果が少なく向上の見込みなし				

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標			
基本目標	5. 生涯にわたり学び続ける環境づくり	社会	経済	環境	ガバナンス
基本施策	子どもの権利の保障				
事業概要	事業名 22. 子どもに関する相談事業 新規・継続 継続 担当課 子ども総合相談室				
	目標 子ども自身や保護者等が、気軽に不安や悩みを相談できる体制を整備し、児童虐待防止と子どもの権利を保障する。				
	事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 電話、メール、面接、訪問による相談対応 多機関連携によるケース検討会の開催 子育て講座、虐待対応講座、虐待予防ミニ講座、子どもに関わる職員研修の開催 【新】親子関係形成支援事業（ペアレンティングプログラム）の実施 市内小中学校・保育所（園）・こども園・児童館（センター）・放課後児童クラブ等を巡回訪問 電話相談カードの配布やオレンジリボンキャンペーンを実施し、相談窓口の周知を図る [令和6年度決算額] 4,611千円 (R5: 3,625千円)				
実績・成果	1 総相談件数（のべ件数） 1,514件（R5: 1,899件） 2 多機関連携ケース検討会 76回（R5: 87回） 3 研修会開催数 子育て講座 2回 虐待対応講座 9回 虐待予防ミニ講座 6校（市内28小学校の小学4・5年生対象とし、計画的に実施） 子どもに関わる職員研修 2回（講師①金沢少年鑑別所所長 佐藤健司氏、 講師②一般社団法人ヤングケアラー協会 高垣内 文也氏） 4 【新】親子関係形成支援事業 1クール（全7回講座）実施、実6名 延42名参加 5 巡回訪問数 130か所（R5: 127か所） 6 電話相談カード 19,000枚（市内児童生徒、保育所等保護者に配布のほか、デジタル端末で送信デジタルサイネージの活用等で周知を図った） 7 オレンジリボンキャンペーン 11月児童虐待防止推進月間に市内商業施設、本庁にてチラシ配布等PRを実施				
点検・評価	令和6年4月からこども家庭センターが設置され、子どもに関わる全ての部署と連携が強化され、多面的な支援につながった。 親子関係形成支援事業（ペアレンティングプログラム）の評価としては、育児負担感の軽減や、よりよいコミュニケーション方法の習得につながったという声が参加者のアンケートに多数見られた。 社会福祉士の増員配置に伴い、ソーシャルワークの機能を強化することができた。 職員の資質向上のため、国、県主催の研修に積極的に参加するほか、職場内訓練（OJT）を実施した。 こども家庭センターの統括支援員研修を修了し、関係部署との調整としての役割を果たした。 県事業活用によるヤングケアラーに関する職員研修を実施し、支援関係者の知識習得及び関係機関との連携強化につながることができた。				評価 <div style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">A</div>
					S 期待を大きく上回る A 期待を上回る B 概ね期待どおり C 期待を下回る D 成果が少なく向上の見込みなし
課題	親子関係形成支援事業実施のためのファシリテーター養成講座を受講した職員が異動することで、事業が実施困難となる場合がある。 ヤングケアラーの実態把握調査と調査後の支援のあり方について検討が必要である。				
今後の見通し	児童生徒へは電話相談カードの配布を継続的に行うことが必要であるが、大人への周知はデジタル配信を活用し、印刷費減を図る。 11月のオレンジリボンキャンペーンを単発の街頭キャンペーンで終わらせるのではなく、児童虐待防止推進月間を通じて集中的に周知するべく実施方法を検討する。 職員の相談技術の向上に向けて、国、県主催の研修に参加するとともに、統括支援員研修やペアレンティングプログラムファシリテーター研修を計画的に受講する。				

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標					
基本目標	5. 生涯にわたり学び続ける環境づくり	社会	経済	環境	ガバナンス		
基本施策	健康で豊かな心の育成	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナシップで目標を達成しよう		
事業概要	事業名	23. 青少年育成事業	新規・継続	継続	担当課	生涯学習課	
	目標	豊かな心を育む教育を推進し、青少年の健全な人間形成を目指す。					
	事業内容	<p>市内の豊かな自然や多種多様な文化を生かした体験活動を進め、青少年の瑞々しい五感を通じた育成を進める。 市主催の事業や関係する団体への支援により学習活動を実施し、一過性の体験に留まらず継続的な学習活動へと繋げる工夫を加えている。</p> <p>[令和6年度決算額] 842千円 (R5: 698千円)</p>					
実績・成果	<p>《ジオパーク学習関連》</p> <ul style="list-style-type: none"> ジオ・サタデー 6回実施、小学生延べ61人参加 (R5: 6回、延べ76人) 【新】ジオ・クラブ 5回開催(座談会含む)、中学生3人参加 野外活動指導員費用助成事業 (※R6変更; R5参加費用助成49人) 助成団体 1団体(親子で市内を巡る体験活動) 5回開催、延べ37組88人参加 白山登山宿泊費用助成 利用件数 86件 [申請件数 106件] (R5: 90件) <p>《その他の事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年の主張大会 7月6日(土)、鶴来総合文化会館クレイン研修室 中学生16人による主張 生活リズム向上プロジェクト 9月~11月実施、小学1・2年生対象 実施率(冊子回収率) 58.1% 						
点検・評価	<p>五感を通じた活動であるジオパーク学習のうち、小学4~6年生を対象として実施している「ジオ・サタデー」は定着してきた一方、中学生を対象とした新規事業である「ジオ・クラブ」については参加者が少なかった。ジオ・クラブの実施にあたり、より学習を深めるため、複数回の参加や大学等も訪問する内容としたが、事業内容の検討も引き続き進めていく必要がある。</p> <p>野外活動指導員費用助成事業は前年度までの参加費助成から内容を転換し、運営側への支援としたものである。生涯学習課は共催とし、外部団体と共に施策を進めていく事業とした。初年度は1団体のみへの助成であったが、今後も拡大していく方針である。新規事業等試行錯誤があることから、概ね期待どおりの評価とした。</p>	評価	B				
		S					期待を大きく上回る
		A					期待を上回る
		B					概ね期待どおり
		C					期待を下回る
D	成果が少なく向上の見込みなし						
課題	<p>ジオ・サタデーの参加者募集については、ペーパーレス化を進めるため年度の途中からメール配信等による案内に移行したが、参加対象者に情報が十分に伝わっていないことが推察されるため、申し込み方法の検討が必要である。</p> <p>また、次の事業展開をより強力に進めるためにも各事業の内容や取組結果などを広く知ってもらうための広報活動を強化する必要がある。</p>						
今後の見通し	<p>ユネスコ世界ジオパークの認定を機にジオパーク学習を意識した学習機会を増やし、自分の住む地区の自然、歴史、文化を学ぶことができるように市内各地域の魅力の掘り下げに努める。</p> <p>小学生対象のジオ・サタデーの中学生版となるジオ・クラブ事業を新設したが、多数の参加には至らなかった。周知活動にも力を入れ、学習内容を広めることができる仕組みづくりを進めていく。</p> <p>また、関係団体とも協力し生涯学習課共催による事業を増やすことで幅広く体験活動を進め、参加者・実施者ともに成長できる活動になるよう取組を進めていく。</p>						

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策				SDGs 目標			
基本目標	5. 生涯にわたり学び続ける環境づくり			社会	経済	環境	ガバナンス
基本施策	市立図書館の充実と機能強化			4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和と公正をすべての人に
事業概要	事業名	24. 図書館管理運営事業	新規・継続	継続	担当課	松任図書館	
	目標	利用者数の増加を図るために図書館への来館者増を目指す					
実績・成果	事業内容	<p>【新・臨時】学校と連携した新しい市内図書館情報システムに変更 デジタル利用券の導入、新システムに併せてホームページ更新 図書購入、季節や時事的な話題に特化した館内資料の展示、ブックスタートパック配布、おはなし会、工作教室などの各種イベントの開催、移動図書館運営事業、はくさん電子図書館事業、会計年度任用職員人件費、その他管理費</p> <p>[令和6年度決算額] 192,856千円 (R5: 173,290千円)</p>					
	実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 来館者数 386,865人 (R5: 390,361人) ±0% 貸出利用人数 131,054人 (R5: 136,673人) -4% 貸出点数 523,524点 (R5: 555,235点) -5% ブックスタートパック配布数 693セット (R5: 793セット) おはなし会開催数 151回 (R5: 164回) 移動図書館利用者数 1,397人 (R5: 1,306人) +9% 電子図書館ログイン者数 4,735人 (R5: 3,917人) +20% 電子図書館実利用者数 271人 (R5: 240人) +12% 【新】デジタル利用券登録者数 161人 					
点検・評価	点検・評価	<p>新システム更新のための臨時休館があり開館日数が前年より7日少なかった。その影響もあり来館者数、利用者数等は減少したが、大幅な減少ではなかったと考えられる。また、通年開催しているおはなし会、工作教室などのイベントは参加数も例年どおりでおおむね好評であったことから特に大幅な利用減少は認められない。</p> <p>新システム更新後の学校図書館との連携は、学校図書館支援センターを通じて徐々に進みつつある状況である。</p> <p>電子図書館は新しい取り組みとして「調べ学習コンクール」入選作品や「白山手取川ジオパーク」関連資料など本市独自の資料もコンテンツとして取り入れ、さらに魅力的なコンテンツを充実することによりログイン者数、実利用者数ともに増となった。</p> <p>移動図書館については順調に利用者数、貸出点数が増加している。</p> <p>以上の結果を踏まえ、図書館全体の評価についてはBとした。</p>					評価
							<p>B</p> <p>S 期待を大きく上回る</p> <p>A 期待を上回る</p> <p>B 概ね期待どおり</p> <p>C 期待を下回る</p> <p>D 成果が少なく向上の見込みなし</p>
課題	<p>利用者の満足度を上げるために図書館、電子図書館、移動図書館ともに常に魅力のあるサービス・資料・コンテンツの充実を図る。そのためにアンケート等によって利用者のニーズをくみ取ることが必要。</p> <p>学校との連携をさらに深めることによって「読育」を推進する。</p> <p>移動図書館や電子図書館については実際の図書館には来館できないが読書を必要としている層に働きかけていく必要がある。それに合わせDX推進の一環として、電子図書館やデジタル利用券の周知を進めていく。</p>						
今後の見通し	<p>図書館を「地域や住民に役立つ生涯学習施設」として明確に位置づけ、運営していくために市内4図書館での共通イベントを積極的に開催するとともに、各図書館の複合施設（ステージ・研修室・調理室・コミュニティセンター等）を活用した多様な催しを企画・実施し、来館の動機づけを図っていく。</p> <p>資料紹介展示などは場所・テーマ・見せ方を工夫して利用者が手に取りやすく、分かりやすい形に改善する。</p> <p>移動図書館の車両は令和8年に公用車管理基準の使用年数20年以上となるが、走行距離が基準未満のため中期計画では更新を折込んでいない。しかし経年劣化による不具合が見込まれるため、事業継続の観点からステーション配置や運行コースの見直しを行い、移動図書館の有用性と費用対効果を明確にして早期に予算化する必要がある。</p> <p>今後の評価方法については、電子図書館や移動図書館など、施設外からの利用も含めた評価指標を検討する必要がある。</p>						

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	5. 生涯にわたり学び続ける環境づくり	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	学校図書館支援センターの機能強化	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和と公正をすべての人に	
事業概要	事業名	25. 学校図書館支援センター推進事業	新規・継続	継続	担当課	学校指導課
	目標	学校図書館と公共図書館、支援センターが連携・協力し、学校図書館の充実と児童生徒の読書活動を推進する。				
	事業内容	学校図書館間及び学校図書館と公共図書館間の図書資料の配送、学校図書館への支援。 [令和6年度決算額] 12,575千円 (R5: 10,607千円)				
実績・成果	1 学校配送事業の実績	配送利用冊数・・・公共⇄学校 29,279冊 (R5: 28,408冊) 学校⇄学校 10,006冊 (R5: 11,664冊)				
	2 事業の成果	学校図書館への貸出冊数 18,460冊 (R5: 19,716冊) 内訳 短期貸出 320冊 (令和5年度比: 132.78%) 長期貸出 10,789冊 (令和5年度比: 105.54%) 絵本バック 3,385冊 (令和5年度比: 86.24%) 学校司書が直接来館 3,966冊 レファレンス件数 377件 (令和5年度比: 148.43%)				
点検・評価	3 その他実績	学校図書館訪問を通し、図書館運営の状況把握、助言。新任学校司書に対しての指導、助言。その他図書館業務に関する質問、相談への対応。 学校図書館訪問 (指定訪問: 54回、新任学校司書訪問: 2校5回、その他要請訪問: 24回) 外部からの依頼への対応 (視察受入: 1回、研修講師: 4回、執筆依頼対応: 2回)				
	重点的取組である「はくさん3育」のうち「読育」の充実に向け、学校図書館支援センターが中心となり、学校間・公共図書館との連携が活発となり、図書資料を活用した調べ学習や読書指導が活発に行われていることがうかがえる。短期貸出の増加は公共図書館との図書システム統合により、児童生徒が図書館の検索機や自分の端末から公共図書館の蔵書を検索できるようになったためである。 レファレンス件数の増加は、学校現場からの情報ニーズが高まっており、支援センターの専門性が評価されていると考える。 学校図書館訪問により、現場支援が充実してきた。特に新任司書へのフォローは、業務へのスムーズな適応に繋がっている。	評価		S		
課題	・現在、配送業務を担う業者の高齢化並びに、物流業界におけるいわゆる「2024年問題」の影響を鑑みると、現状の価格水準にて業務を継続することは極めて困難な状況にある。今後の持続的な事業運営において解決すべき重要課題である。 ・利用データの分析と活用によって、利用頻度の低い学校へのアプローチなど利用促進策の検討が必要である。	S	期待を大きく上回る			
		A	期待を上回る			
今後の見通し	本事業は、資料提供・専門的支援・現場訪問の三位一体で学校図書館の活性化に大きく貢献している。特に、前年を大きく上回るレファレンス件数は、支援の質と信頼性の高さを示している。 今後は、新任学校司書向けの支援の充実や、継続的なフォローを行い、更なるセンター機能の向上に努める。	B	概ね期待どおり			
		C	期待を下回る			
		D	成果が少なく向上の見込みなし			

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	6. 健康な心身をはぐくむスポーツの推進	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	生涯スポーツの充実	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と地域経済の循環 성장을つなぐ	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和公正をすべての人に	
事業概要	事業名	26. 地域スポーツ推進事業	新規・継続	継続	担当課	スポーツ課
	目標	スポーツレクリエーション交流会等の開催により、市民が気軽にスポーツを体験する機会を提供し、生涯スポーツの推進を図る。				
実績・成果	事業内容	①スポーツレクリエーション交流会（スポーツ協会委託） 前期）8/18（日） 白山ろく地域 荒天中止 中期）10/14（祝） 松任地域 ソフトバレーボール、カラーリング、体力測定ほか 後期）2/9（日） 美川地域 ビーチボール、室内ペタンク ②ラジオ体操会・・・夏休み初日となる7月の土曜日に開催。 ③スポーツでリフレッシュ（スポーツ推進委員自主事業）・・・ニュースポーツ体験会を開催（令和6年度から、うぐいす運動は協働推進課へ移管） [令和6年度決算額] ① 945千円、② 17千円 (R5 : ① 945千円、② 16千円)				
	実績・成果	市民が参加しやすいように開催場所を3地区、開催日も時期をずらして3回開催している。参加者数は、コロナ禍で中止のあと、令和4年度355人、5年度493人、6年度544人と参加者は増加しているが、コロナ禍前よりは、少ない状況にある。 スポーツ協会が、所属団体の協力を得ながら、若者から高齢者まで様々な方が参加できるよう多種多様な種目を準備し、開催している。				
点検・評価	参加者の増加がみられているので、今後もより親しみやすいスポーツをとりいれ、市民が気軽にスポーツを体験できる事業として、継続したい。	評価				
		B				
課題	新しい参加者、とくに若い世代の参加者をいかに増やしていくかが課題。	S 期待を大きく上回る A 期待を上回る B 概ね期待どおり C 期待を下回る D 成果が少なく向上の見込みなし				
今後の見通し	広報や体育施設での掲示に加え、各競技団体や各地域のコミュニティセンターと協力して参加者の維持、増加をはかる。 近年人気のあるモルックなどニュースポーツ用具を貸し出している。このような取り組みをPRし、気軽にスポーツに親しむ機会の拡大の可能性を図る。					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策				SDGs 目標			
基本目標	6. 健康な心身をはぐくむスポーツの推進			社会	経済	環境	ガバナンス
基本施策	生涯スポーツの充実						
事業概要	事業名	27. スポーツ振興総務事業	新規・継続	継続	担当課	スポーツ課	
	目標	市内の主要なスポーツ団体等への各種補助事業を行うことにより、市のスポーツ振興と競技力の向上を目指す。					
	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会、スポーツ少年団に対する各種補助事業の実施及びスポーツ振興事務補助団体：白山市スポーツ協会、白山市スポーツ少年団 ・全国大会等出場選手に対して、激励会（激励費を贈呈）を開催することにより、競技力向上に寄与する。 ・トップアスリート交流事業により競技力向上、スポーツ人口の拡大を図る。 <p>[令和6年度決算額] 30,429千円 (R5: 33,332千円)</p>					
実績・成果	<p>補助団体の白山市スポーツ協会は、各競技協会の活動を補助、取りまとめ等を担い、白山市のスポーツ振興、競技力向上に寄与している。</p> <p>第76回県民スポーツ大会は、能登半島地震の影響により中止された。</p> <p>市民がスポーツをする機会を提供するため、各競技協会の協力により市民スポーツ大会を開催。</p> <p>白山市スポーツ少年団は、小中学生の健全な心身の育成に大きく寄与している。</p> <p>そのほか、スポーツ振興事業として、白山市出身のパリオリンピック出場選手を応援するパブリックビューイングの開催、オリンピック出場選手による体験教室を開催した。</p> <p>パブリックビューイング：R6. 8/6、8/8（アーティスティックスイミング）、R6. 8/5（水球）</p> <p>体験会：R6. 12/27（アーティスティック、飛び込み）</p>						
	点検・評価	スポーツ協会、スポーツ少年団は、ともに市民のスポーツの振興、競技力向上に貢献しているため、今後も補助を継続し白山市のスポーツ振興をはかる。					評価
B							
S 期待を大きく上回る					S		
A 期待を上回る					A		
B 概ね期待どおり					B		
C 期待を下回る					C		
D 成果が少なく向上の見込みなし					D		
課題	<p>少子化やこどものスポーツ活動の二極化などさまざまな社会情勢により、スポーツ少年団の加入者が、減少傾向にある。また、若い指導者の育成が必要となっている。</p>						
今後の見通し	<p>スポーツ協会、スポーツ少年団と協力し、スポーツ人口の増加、競技力の向上を目指す。</p> <p>競技団体に属していない市民も、気軽にスポーツに親しめるよう、見るスポーツ、やるスポーツ支えるスポーツなどさまざまな形でスポーツに親しめるようにする。</p>						

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	6. 健康な心身をはぐくむスポーツの推進	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	競技スポーツの振興	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和公正をすべての人に	
事業概要	事業名	28. ジュニア競技力向上育成事業	新規・継続	継続	担当課	スポーツ課
	目標	子どもたちがスポーツに親しむ環境づくりを進めることにより、子どもたちの健全な育成と競技人口の拡大を目指す。				
	事業内容	ジュニア選手の育成強化に積極的に取り組んでいる団体に対する補助金の交付 交付団体数：9 団体 （水泳：103人、陸上：30人、テニス：18人、剣道：161人、バドミントン：62人、ラグビー：27人、サッカー：47人、スキー：76人、トランポリン：12人） [令和6年度決算額] 1,900千円 (R5：1,800千円)				
実績・成果	水泳、トランポリンなど国際大会、全国大会で活躍する選手が育成されている。そのほか、各競技において、全国大会出場選手が多数育成されている。 【国際大会出場】 ・オリンピック（水球：新田一景、アーティスティック：木島萌香） ・野球（松任小6年 西谷内選手） ・競泳（金沢高校 高井選手） ・空手（安田選手、森金選手） ・水球（金市工高 中村選手、三谷選手） ・ダンス（梶本選手、津田選手）					
	点検・評価	各競技団体が、ジュニア選手の育成を強化するためには必要な事業。				評価
				B		
				S 期待を大きく上回る		
				A 期待を上回る		
				B 概ね期待どおり		
課題	現在9競技について補助しているが、競技団体の選定について、今後検討が必要になる可能性あり。					
今後の見通し	ジュニア選手の競技人口の維持と競技力向上のため、継続。					

【事務事業別点検・評価シート】

教育行政の基本目標及び基本施策		SDGs 目標				
基本目標	6. 健康な心身をはぐくむスポーツの推進	社会	経済	環境	ガバナンス	
基本施策	スポーツ活動における安全確保	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	13 気候変動に具体的な対策を	16 平和と公正をすべての人に	
事業概要	事業名	29. 学校開放推進事業	新規・継続	継続	担当課	スポーツ課
	目標	身近な学校体育施設を市民に開放することにより、市民の利便性の向上を図り生涯スポーツを推進する。また、施設利用者の安全安心の確保に努める。				
	事業内容	市内小中学校の体育館、グラウンドの一般開放 [主な利用状況] 体育館 児童生徒：スポーツ少年団（ミニバス、バレーボール、バドミントンほか） 地域住民：バレーボール、バスケットボールほか グラウンド 児童生徒：スポーツ少年団（野球、サッカーほか） 地域住民：野球、ソフトボール、消防団ほか [令和6年度決算額] 6,816千円 (R5:7,320千円)				
実績・成果	学校開放実施数 27校 利用者数 484,567人 (R5:451,764人、R4:410,430人)					
点検・評価	市体育施設だけでは、スポーツ少年団をはじめとするスポーツ競技団体の活動場所が不足したり、利便性が悪かったりするが、学校体育施設を開放することにより市民のスポーツ活動の利便性向上し、活動の増加につながるため、重要な事業である。	評価				
		B				
課題	グラウンド照明が一部老朽化しているが、来年度以降のLED化で対応することとしている。利用者が安全にスポーツ活動ができるように学校と協力して施設の適正な管理を行う。	S	期待を大きく上回る			
		A	期待を上回る			
今後の見通し	今後も地域事情に応じて、市民がスポーツ活動できるよう、学校と協力し事業継続する。部活動の地域展開が進めば、利用増加の可能性が大きい。	B	概ね期待どおり			
		C	期待を下回る			
		D	成果が少なく向上の見込みなし			

令和6年度白山市教育委員会の活動状況

1 教育委員会

<令和6年4月1日現在>

教育長	清水	茂
教育長職務代理者	竹内	千恵子
委員	小寺	正彦 (令和7年3月29日退任)
委員	尾張	勝也
委員	安川	薫
委員	佐賀	一夫

<令和6年度中>

委員	林	勝洋 (令和7年3月30日就任)
----	---	------------------

2 令和6年度教育委員会の開催状況

- (1) 教育委員会会議 13回
- (2) 教育委員会協議会のみ 3回

【会議の主な議案】

- ・第4回教育委員会会議 (令和6年4月24日)
 - 令和6年度教育行政の基本方針、基本理念等について
 - 白山市学校運営協議会委員の任命について
 - 白山市青少年育成センター少年育成指導員の委嘱について
- ・第5回教育委員会会議 (令和6年5月30日)
 - 令和6年度白山市一般会計補正予算 (教育費) について
 - 地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・第6回教育委員会会議 (令和6年6月13日)
 - 松任小学校長寿命化改良工事 (建築) の請負契約について ほか
- ・第7回教育委員会会議 (令和6年7月31日)
 - 白山市社会教育委員の辞任について
- ・第8回教育委員会会議 (令和6年8月28日)
 - 令和6年度白山市一般会計補正予算 (教育費) について
 - 令和5年度白山市教育委員会事務事業点検評価について
 - 地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・第9回教育委員会会議 (令和6年8月28日)
 - 令和7年度使用中学校用教科書の採択について
- ・第10回教育委員会会議 (令和6年9月30日)
 - 令和6年度白山市教育委員会社会教育表彰被表彰者について

- ・第11回教育委員会会議（令和6年10月30日）
地域学校協働活動推進員の委嘱について
- ・第12回教育委員会会議（令和6年11月26日）
令和6年度白山市一般会計補正予算（教育費）について
- ・第13回教育委員会会議（令和6年12月10日）
令和6年度白山市一般会計補正予算（教育費）について
- ・第1回教育委員会会議（令和7年1月24日）
令和6年度白山市一般会計補正予算（教育費）について
- ・第2回教育委員会会議（令和7年3月4日）
令和7年度白山市一般会計予算（教育費）について
第2次白山市教育振興基本計画の策定について ほか
- ・第3回教育委員会会議（令和7年3月28日）
白山市学校運営協議会委員の任命について
地域学校協働活動推進員の委嘱について ほか

3 総合教育会議の開催状況

(1) 開催回数 2回

(2) 開催日、会議事項

- ・第1回総合教育会議（令和6年7月31日）
白山市教育大綱について ～第2次白山市教育振興基本計画への一本化～
不登校児童生徒に対する支援の充実について
- ・第2回総合教育会議（令和6年11月13日）
中学校部活動の地域連携及び地域移行について

4 会議・研究会等への参加状況

- ・県教委連第1回理事会（令和6年4月18日）
市町教育委員会教育長会議
清水教育長 出席
- ・東海北陸都市教育長協議会（令和6年4月25日～26日）
欠席
- ・全国都市教育長協議会総会・研究大会（令和6年5月9日～10日）
清水教育長 出席
- ・第1回教育委員代表者会（令和6年5月17日）
竹内教育長職務代理者 出席
県市町教育委員会連合会定期総会
清水教育長、委員全員 出席

- ・ 県教委連第2回理事会（令和6年7月19日）
清水教育長 出席
- ・ 市町教育委員会セミナー
中止
- ・ 第2回教育委員代表者会（令和6年9月27日）
竹内教育長職務代理者 出席
- ・ 県教委連研究大会
中止
- ・ 県教委連第3回理事会（令和6年11月15日）
市町教育長研修会
清水教育長 出席
- ・ 新任教育委員研修会（令和7年1月30日）
清水教育長、佐賀委員 出席
竹内教育長職務代理者、小寺委員、安川委員 講話聴講

白山市教育振興基本計画の基本施策及び自己点検・評価に係る意見

金沢大学名誉教授

浅野 秀 重

基本目標 1 確かな学力の形成と豊かな心の育成（感性のびのび教育の推進）

◎基本施策 学力・学習の基盤づくりの充実

◆点検・評価及び目標 1 家庭教育支援事業

この事業は、学校・家庭・地域が連携しながら児童生徒の育ちを支えようとするものです。県教委が作成する「肝心かなめの一年生」、学校と地域の連携促進の一助としてのリーフレット「お子さんのことで悩んでいる方へ」のリーフレットなど、主として保護者を対象に作成した啓発資料が、家庭教育への支援を行っていることは何よりです。

「子育てを考える講演会」、学校における様々な形態での講座や研修会などにおいて家庭教育の大切さの浸透に尽力し、期待される効果が達成されているとのことです。保護者は家庭教育の主体でありましょうが、その在り方は、児童生徒の学校での生活や学習への向き合い方に大きく影響することからも、必要に応じた関与をしながら、保護者の声に、又は不登校の子どもと向き合う保護者の声に対して、関係する皆さんが、これをしっかり「傾聴」することを期待します。

◎基本施策 情操豊かで互いに思いやる心の育成

◆点検・評価及び目標 2 いしかわ道徳教育推進校指定事業

次代を担う青少年を心豊かに育てることは、青少年より先行する世代である、大人の役割であるとともに使命でもあり、家庭、地域・社会が連携・協働して、文字どおり地域の子どもの地域ぐるみで情操豊かに育てることに関わる取組は大切です。

ここ数年、この意見を述べるにあたり、保護者以外の地域の「様々な、意味ある他者」としての大人と接する機会は、児童生徒のその後の成長・発達に少なくない影響を与えるものと考えます。地域における様々な「意味ある他者」が、人生を語り、仕事を語り、歩みを語る機会は、白山市の子どもたちの健やかな育成に大きな役割を果たすことから、地域ぐるみによる未来の形成者育てに、大人がさらに関わることのできる事業の推進に引き続きご尽力されますようお願いいたします。

各学校において、「考え、議論する道徳」へとシフトした授業による「心に響く学び」の創出は、首肯すべきことと思います。今後とも道徳授業の公開、ゲストティーチャーの活用などを通じて、自己肯定感が高く、思いやりがあり、しかも社会参画意欲のある児童生徒の育成を期待いたします。それは、児童生徒自身のウェルビーイング意識の向上に関わるのではないかと、思われます。

なお、指定校の道徳教育推進の取組の成果を市内の各学校へと敷衍する方途の強化により、市内全小中学校で研究成果の共有につながり、全体の学びにつながったとの

ことは、歓迎すべきことと存じます。

今後の見通し記載のとおり、価値の理解、他者の理解、人間の理解につながる授業の実践を大いに期待します。

◎基本施策 運動に親しみ、笑顔あふれる元気な児童生徒の育成

◆点検・評価及び目標 3 部活動指導員配置事業

学校の体育の授業や体育的行事、部活動などを通じて運動に親しみ、まさに元気いっぱいの子供生徒として成長発達することは多くの市民の願うところです。

学校部活動の活性化や競技力の向上を図るとともに、生徒の体力向上及び教職員の働き方改革の推進は焦眉の課題です。指導技能を有する外部指導者を部活動指導員としての配置が、従来の部活動顧問の負担軽減になったこと具体的な数値での実績、さらに県主催の研修を部活動指導員が受講し、単独指導できるようになるなど期待を上回る成果を生み出していることから、部活動の地域展開と連動した取組となるよう見守りたいものと思います。運動部に限らず、文化系部活動の活性化に向けてさらなる地域連携を進め、その成果が子どもたちだけではなく、教職員間にも、そして地域にもたらされることを期待します。

◎基本施策 いじめ・不登校等への対策

◆点検・評価及び目標 4 教育相談事業

児童生徒が学校へ登校できない、学校生活になじめない、「いじめ」に遭う、「いじめ」をする側になる、非行行動をしてしまうなどの課題を抱えてしまわないよう常に温かいまなざしを向けながら取組むことは、大人の大切かつ基本的な役割です。

いじめ・不登校等への対応は、当然に当事者任せではなく、基本的な情報や取組の成果を可能な範囲で関係者等の中で共有し合いながら進めてくださるようお願いしています。

いじめ・不登校・問題行動等への対応に係る相談ニーズは高いとの現状認識に立って、教育センター指導員、指導主事、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、による相談、教育支援センター「ふれあい教室」の運営、市内7中学校に配置する学校派遣指導員等の専門的な体制を構築するとともに、学校及び関係機関並びに家庭等との連携を密にしながら、一体的取組を推進しようとしています

不登校児童生徒の居場所としての「ステップ教室」の充実及び機能強化を図るため、すべての小中学校に学校派遣指導員の配置が大きな課題の一つのこと。相談員という名称から指導的側面が強調された指導員としての成果が徐々に形となることを願いながら、問題行動を抱えた子どもやその保護者の側に立った専門性に裏打ちされた「指導」を恒常的なものとして推進していただけますようお願いいたします。

なお、こうした事例があるかどうか把握しておりませんが、教員に対する暴力に対しても毅然とした対応を希望します。

◎基本施策 一人ひとりに応じたきめ細かな教育の充実

◆点検・評価及び目標 5 少人数教育推進事業

白山市教育振興基本計画記載のとおり、個に応じた指導を推進する上で、可能な限

り少人数指導などによるきめの細かい教育の推進は不可欠です。

市内全小学校の1年生を30人以下の学級で授業を受けることができるよう、白山市単独事業として講師を採用し配置する当事業は意義あるものと思われます。併せて白山ろく地域における複式学級の解消は、教員の負担の軽減になるとともに、きめの細かい指導の条件整備になるものと思われます。

講師の確保が、近年難しい状況下であり、事業の拡大に厳しさがある、とのことでありますが、複式授業の解消に不可欠な取組であることから何とか継続していただきたく存じます。

かつて教員の心構えとして、「クラス全体を相手にしている時も、一人ひとりの子どもを忘れないことが大切、その反対もまた然り」ということを聞いたことがあります。行き届いた指導を展開する上でも、対象となる児童数を減らすことと複式学級の解消にご尽力いただくとともに、教職という仕事の魅力化向上に地道にご努力くださるようお願いしています。

◎基本施策 外国語教育・国際理解教育の充実

◆点検・評価及び目標 6 外国語指導助手配置事業

児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成や、外国語に対する意欲を高めることに資する当事業は、意義あるものと思料します。すべての学校に、外国語指導助手・地域講師を配置することができたという自己点検は、文脈に表れない事務局の皆さんの尽力の賜という印象です。白山市がかなり広域な地勢であることから、指導に当たる講師間の意思統一や情報の共有化など、一定の課題があるように認識しますが、事業実施の意義を共有しながら事業のさらなる質の向上にご尽力いただくことを期待します。小学校の外国語活動や中学校英語授業等を通じて外国語に触れ、多(他)文化を体験する機会は、児童生徒のその後の成長発達に計り知れない可能性をもたらすものです。

外国語指導助手(ALT)の確保はもちろん、地域講師等の任用、研修機会の設定等において克服すべき課題はおありでしょうが、小学生や中学生に外国語の言語や文化を知る機会の提供は、英語によるコミュニケーション能力の向上や国際理解において大切なものであり、授業だけではなく、市内一円の学校全体に取組の成果を一層押し広げてくださるようお願いいたします。

◎基本施策 キャリア教育の推進

◆点検・評価及び目標 7 職場体験事業

地域の様々なステークホルダー(関係者)たる各種団体、機関、個人事業主の皆さんなどの協力・協働により事業展開する職場体験などのキャリア教育の機会は、「社会の中の仕事」を考える場のひとつであり、生徒の勤労観・職業観の形成に寄与する事業です。

当事業は、中学生を対象に、地域の様々な職場で「働く」ことを実体験し、「勤労観・職業観の醸成を図ることを目的に実施」するものであり、地域の子どもの地域ぐるみで育てることに資する事業と思われます。この事業も、児童生徒が地域の「意味ある他者としての大人」と接する機会となる事業であり、併せて、地域ぐるみによる

青少年の健全育成の事業という面を有しています。

全ての学校で実施することができたとの評価は何よりです。協力事業所の確保や新規開拓の困難さはありますが、いつか仕事に就くことを通じて社会と関わるであろう児童生徒が「仕事のもつ社会的意義」のイロハを実体験する機会であり、事前指導や事後指導などを通じて、より一層充実した機会となるようご尽力をお願いいたします。

◎基本施策 障害のある子どもに開かれた教育の充実

◆点検・評価及び目標 8 特別支援教育事業の推進

特別支援教育は、特別な支援を必要とする子どもたちの主体的な社会参加や自立を目指す上で、さらに必ずしも支援を必要としない児童生徒にとっても、共生社会を構築する上でも重要な取組ですし、社会的包摂（インクルージョン）の環境を醸成する上でも意義あるものです。

近年、発達障害の傾向がありながら、はっきりとした診断名がつかない「グレーゾーン」の子どもが増えている、と聞き及んでいます。2022（令和4）年からの特別支援教育アドバイザーの新規配置による指導・助言や全校巡回、各小中学校への特別支援教育支援員の配置、スキルアップの研修機会の設定、さらに就学前の相談体制の充実、在学児童生徒の相談の実施など、保護者の皆さんの不安や心理的負担の軽減に努めていただくとともに、障害の態様に応じた個別的で丁寧な指導・支援、今後の方向性に記載されている事項の推進を期待いたします。

当事業は、障害のある児童生徒に対する特別支援教育に係る各種規定に基づいた事業であることから、特別支援教育支援員及び特別支援教育アドバイザーの配置、さらにこれら事業に関わる方々の資質向上のための研修等に取り組みられました。配慮を必要とする児童生徒の漸次的な増加に伴う支援員の確保は急務でありましたが、今後の見通しに記載のとおり、きめ細やかに学校現場に具体的な助言・支援ができるように、体制の整備や研修の拡充を図りながら事業を推進して下さるよう期待いたします。

◎基本施策 学校保健の充実・食育の推進

◆点検・評価及び目標 9 地元産食材使用促進事業

発育過程にある子どもたちにとって「食」が重要な位置を占めることに鑑み、給食用食材として地元産一等米の提供、地元産食材の積極的利用などは奨励されるべきことと存じます。こうした事業を通じて、「食」についての理解と望ましい習慣形成、栄養摂取による健康の保持増進、陸や海の恵みたる食資源への理解や環境保全意識の高揚が図られ、さらに食物アレルギーへの個別対応、農林水産業に従事する生産者への理解と勤労を尊重する態度形成、食の生産・流通・消費への理解、地場産食材の利用促進と郷土の食文化の継承などの意識啓発がなされるのではないのでしょうか。

原材料費の高騰などが指摘されておりますが、地元JAやJF、さらに地域の生産者の皆さんと連携して地元産食材の使用率25%というKPIの達成に引き続きご尽力いただくとともに、食育は、SDGsの目標3「すべての人に健康と福祉を」（この英語表現は、「GOOD HEALTH AND WELL-BEING」でwell-beingが用いられています）、14

「海の資源を守ろう」や15「陸の資源も守ろう」の考えと軌を一にするものであり、今後とも学校だよりや給食だより等を用いて、安心・安全な食の普及・啓発に取り組まれますことを期待します。

学校給食用食材に積極的に地元産食材の利用を奨励する「白山めぐみんジオパーク給食」としての当事業は、市の地産地消課や農業振興課さらには地元JAや生産者との連携協力を前提にした事業でもあり、「ふるさと教育」という側面があると受けとめます。学校栄養教諭の協力を得ながら、今後とも「はくさんの太陽・水・大地からの恵み」である安心・安全な地場産食材をふんだんに利用した給食の安定的な提供を期待いたします。

◎基本施策 教職員の資質・能力の向上

◆点検・評価及び目標 10 教職員研修事業

教員の指導力は、授業の実践力と大きく関わるものであり、教員対象の各種研修は、児童生徒観に係る資質形成にも資するものと思われ、今後とも恒常的に推進される必要があります。当然のことながら、教職員の研修の成果は必ずや児童生徒に還元されるものであることに鑑み、研修が教職員の皆さんの内発的な動機付け、さらに教育実践力の向上に寄与するものとなるよう願っています。

加えて、学校は一般的に若手から経験豊かな年代にわたる教員で形成されており、今後とも、実践経験豊かな教員の指導法などが若手教員や中堅教員にうまく継承されるような取組が校内又は市内若しくは管内の学校間で共有されるのであれば、教員相互の共同意識、つながり合い、学び合い、高め合い意識を強め、白山市及び管内の教育実践の全体的な水準の向上に寄与するものと思います。

なお、巷間、教職員の多忙化が指摘されています。多忙化は身体的な疲弊だけではなく、精神的な「病み」をもたらしてしまう場合がないとはいえません。管理的な立場の教員だけではなく、学校における業務改善による「教員の多忙化」の改善・軽減への様々な取組が、現場の一人ひとりの教職員に実感できるものとなるよう併せてご尽力いただきたく存じます。今や教職員の多忙化改善は「待ったなし」ですし、決して「ブラック職場」ではないことを示していただくようお願いいたします。

小・中学校での「主体的・対話的な深い学び」を推進することに寄与する教職員の研究と修養は、その成果が基本的には児童生徒に向けられたものと言えます。すでに、基本研修としての学級経営研修、初任者研修等、さらに指定研修としての主任等研修、白山ジオ指導者養成研修を実施するなど、その成果は、学校訪問等の機会に見い出されるとのことであり、研修の内容に応じて、オンライン、対面の方法等を採用しながらより一層の拡充を期待いたします。白山市らしさある教職員研修がさらに強力で推進されますよう願っています。

基本目標2 教育環境の整備充実

◎基本施策 安全で快適な教育環境の整備

◆点検・評価及び目標 11 小中学校施設整備事業

児童生徒及び教職員が学習と教育の活動を展開する館（やかた）たる学校は、児童

生徒が一日の大半を過ごす「学び、生活の場」としての「公の施設」であり、安全性と耐久性、快適性を併せ持つことが大切です。

もとより災害時には住民の避難場所、防災拠点ともなる可能性があることから、今後とも、安心・安全な施設整備、維持管理に努められるよう望みます。

市内の小・中学校の大規模又は小・中規模の改造や改修、工事の必要な学校の長寿命化改良工事、多目的トイレの設置、空調設備の緊急修繕、さらには学校のニーズに応じたエレベーターの設置、テニスコートの改修がなされました。

学校施設というハード面の整備が、学校における教育活動のありように少なくない影響を与えることから、今後とも質の高い教育環境の整備に向けて努めてくださるようお願いしています。

◎基本施策 安全教育の推進

◆点検・評価及び目標 12 通学路合同点検事業

安全な通学環境の確保に向けた通学路の点検、児童生徒や学校職員の防災意識の向上を図るとともに、個別具体的な通学路の危険箇所の解消、地域住民による見守り活動、警察署等の協力による交通安全教室の開催、さらに市内の業者さんらの理解と協力を得ながら、登下校に係る不審者対策、場合によっては、獣害対策など安全教育への取組を期待いたします。

併せて、児童生徒そして教職員の判断力、行動力、自己防衛力などを育てること、「ふだん」の備えや意識が「まさか」の時に生きるはずです。

児童生徒の登下校時の交通安全対策の一環として、市PTA連合会と協働しての通学路の危険箇所点検事業ですが、通学路安全推進会議等を通じて道路管理者、警察等と危険情報を共有し合うことは意義あるものと思量いたします。必要に応じて、通学路を日常的に利用する児童生徒から寄せられる情報等も斟酌しながら、少しでも安心・安全な通学条件の確保にご尽力ください。点検活動がどの曜日や時間帯に行われているのかはわかりませんが、引き続きのご検討をお願いいたします。

◎基本施策 就学支援の充実

◆点検・評価及び目標 13 児童生徒就学支援事業

日本国憲法 26 条の「教育を受ける権利」は、社会権的基本権の一つです。

経済的に就学困難な児童生徒に対する支援は、教育の機会を提供する側の重要な取組です。

白山市においては、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食の他、新入学児童生徒の学用品費等の一部への援助費とを給付しています。さらに、路線バス経費等の一部に対する援助費を、所得による制限を設けながらも、給付しています。これも、憲法第 26 条の「教育を受ける権利」保障の一環と評者は捉えていますので、予算厳しき折ではございますが、今後とも施策のさらなる拡充を期待いたします。

なお、就学援助に係る電子申請とともに紙媒体での申請についても可能であるような運用を引き続きお願いいたします。

基本目標 3 文化の継承と創造

◎基本施策 文化施設の充実と活性化

◆点検・評価及び目標 14 松任中川一政記念美術館管理運営事業

さて、令和5年4月から改正博物館法が施行され、第3条「博物館の事業」に、資料のデジタルアーカイブ化とともに第3項が加わり、文化観光等の活動の推進を図り、地域の活力の向上に寄与するよう努めること、つまり地域活性化の機能の発揮も求められることになりました。

白山市ゆかりの文化勲章受章者・中川一政画伯を顕彰し、その業績等を内外に知らしめんと設置された施設も39年を経過し、改修の必要性に迫られていること、この改修については令和11年度中のリニューアルオープンをめざすとのことです。

博物館法改正に伴う文化振興、文化資源に係る体験や理解を通じた観光、地域の活力の向上など新たな役割の付加に対応した活動にいかに取り組みか、など博物館をめぐる状況の変化はありますが、新たな機能の発揮が、博物館等の運営の新たな負担を伴うものでないことを願うものです。新たな負荷とならないような工夫を通じて白山市の魅力を生かす活動で発揮していただきたく存じます。

◆点検・評価及び目標 15 博物館管理運営事業

白山市立博物館の管理とともに施設の長寿命化をめざした改修、収蔵品の保存・研究、公開、普及、企画展、特別展、伝統工芸教室、刀の鍛錬場研学、古文書講座、館報の発行、さらに市制施行20周年の「写真で見る白山市の20年の歩み」などの館活動、ジオ学習の機会としてのジオ遠足など多彩で多様な事業に果敢に取り組まれたことと存じます。

市の歴史と文化を総合的に理解する博物館として効率的な運営ができたとのことで、そうした姿勢を堅持するとともに、館資料等のデジタルアーカイブ化に向け準備を推進してくださることを願っています。

基本目標 4 地域に根ざした特色ある学校の創造

◎基本施策 白山手取川ジオパーク・白山ユネスコエコパークについて理解を深める体験活動の充実

◆点検・評価及び目標 16 白山ジオ学習推進事業

2023（令和5）年5月24日、白山手取川ジオパークがユネスコ世界ジオパークに認定されたことに伴い、令和6年度から白山市では、小学校の教育課程に「白山ジオ学習」を位置づけ、白山市域の地質的・地形的価値の意義や教育場面における啓発活動などに本格的に取り組まれることとなりました。

日本海、白山、手取川、まさに海、山、川それぞれがもつ魅力とその中で生きる人々、営まれる生活など地域の財としての豊かな自然や築き上げられてきた文化を、点検・評価欄記載のように、「座学だけではなく、体験的に学ぶ」中で、これらの「良さ」を地域の活性化に活かしていただきたく存じます。

新たに取り組まれている「白山ジオ学習交流会」では、それぞれの地域の条件に応じた取組がなされているものと思われ、その実践の交流を通じて、市内全域で展開さ

れる「ジオ事業」の到達点をともに確認し合うとともに、「ジオ学習」の成果をより一層深め、市内のあちこちで「ジオ学習」が豊かに展開されることを願っています。

◎基本施策 学校図書館教育の充実

◆点検・評価及び目標 17 学校図書館教育充実事業

児童生徒や教職員からの図書に係る照会、学校図書の利活用の促進において、市内全学校に配置している学校司書の皆さんへの期待はますます大きなものとなっています。

児童生徒1人あたりの貸出冊数が、全国平均を大きく上回る結果となっている背景には、各校の司書教諭と学校司書の皆さんのご努力があるものと推察いたします。

評価欄記載のように、児童生徒の探究的な学びや情報活用能力、言語能力を育む上で、「書物」は欠かすことができないものと確信します。

こんにち、学校における探究型の調べ学習、情報教育の重視など学校図書館を巡り大きな変化が進んでいます。昨年も記しましたが、国語や道徳の教科用図書に教材として掲載されている作品を「まるごと読んでみよう」などの呼びかけは、一部の児童生徒かもしれませんが興味関心を持ってくれる可能性があるのではないのでしょうか。

屋上に屋を重ねますが、児童生徒が書を読み、考える自己学習を進める上で、学校図書館司書の皆さんの存在は貴重です。今後とも資質向上のための研修機会の充実、実践の成果の共有化、さらに待遇の改善（会計年度任用職員制度の見直しを含む）を図りながら、当事業の拡充を願っています。

基本目標5 生涯にわたり学び続ける環境づくり

◎基本施策 笑顔かがやく生涯学習の推進

◆点検・評価及び目標 18 生涯学習施設等活用推進事業

この事業の目標は、市民の生涯学習の機会を確保し、文化的な地域社会の創造及び心豊かな市民の育成に寄与することとされています。

特に、松任駅南に位置する松任学習センタープララの利用状況について述べられています。大型の公共施設にはホールだけではなく、比較的規模の小さな集会等に対応する集会室や研修室が設けられるなど複合的な機能の発揮が期待されています。当施設は、立地上、慢性的な駐車場不足という課題を抱えており、市民ニーズに充分応え切れていないのではないかと分析がなされています。よく「受益者負担」という言葉を耳にしますが、利益を享受するのは市民なのか、又は、センターの事業に参加し心豊かに育った市民が増えたとしての白山市なのか、判断しにくいところです。

「水すいステージ」は、利用頻度が比較的少ない時間帯での利用を呼びかけた取組だと認識いたしますが、今後の見通し記載のように、白山市内の成人を含む学習者の利便性の向上を第一に、自主事業の回数や内容の工夫を検討しながら、まさに社会教育環境の醸成に資する施設として管理運営されますよう期待します。

◆点検・評価及び目標 19 生涯学習のまちづくり推進事業

この事業は、「情操豊かな人間性と生活の質向上を目指し、事業への参加を通し生

涯学習を推進する」というものですが、公民館が、コミュニティセンター化し所管部局が協働推進課となったため、点検評価の対象の主な事業は「生涯学習のつどい」と言うことになります。

つどいについての点検・評価欄表記による課題を踏まえそれを活かして今後のつどいの在り方を検討する方向のようですが、生涯学習を教育委員会所管の事業に限定することなく、首長部局所管のまちづくり事業、まちづくり団体の表彰、NPO団体の活動事例の発表など、まさに、地域の方々の学習や実践活動を通じての「ひとと地域のウェルビーイングの推進」に資する活動を含む、というように生涯学習の概念を広げてはいかがでしょうか。

◎基本施策 元気あふれる人・地域づくり

◆点検・評価及び目標 20 地域コミュニティ推進事業（新規）

すでに白山市では、所管部局を協働推進課として、公民館をコミュニティセンター（以下、「コミセン」）化して活動を推進しています。

コミセンが、地域コミュニティ活動の中心的な拠点として、持続可能な活力ある地域創造をめざすことを目標に、狭義の地域づくり、生涯スポーツ、地域力向上、住民交流、その他、地域課題解決に資する活動の実施など総じて「地域づくりの推進」と「コミュニティセンターの有効利用」が、主な事業と思われれます。

事業に係る自己点検・評価では、幅広い住民を対象にして多様な地域づくり活動が推進されたとのことは、なによりです。昨年当意見においても管理運営上コミセンに期待されることがらを提起させていただきましたが、地区の各コミセン（公民館）における地域の特性を踏まえた「新たな学び」の創出、地域における「攻め」のコミセン事業の推進、そして屋上屋を重ねますが、あらためて地域住民の「学習」活動を前提とした「地域づくり」「地域力向上」「住民交流」活動に取り組んでくださるよう期待いたします。

筆者は、地域コミュニティの施設である公民館の「館（かん）」にいくつかの充て字を試みたことがあります。言葉遊びのつもりではないのですが、地域住民に対し学びの機会を提供する「公民の館（やかた）」である公民「かん」、「郷土振興の機関」「ムラ興し」の場たる公民館の機能は、①地域住民と行政との間、住民と住民の間、行政と団体等との間に立って両者を結ぶ機能を果たす公民「間」②様々な学習機会を通じて、地域住民の「感性」を豊かにする公民「感」③住民の人生観や歴史観など、ものの見方や考え方に影響を与える可能性を持つ公民「観」④地域住民に地域で生き、暮らし、学び合う歓びを提供する公民「歓」⑤地域住民を結び強固な縦や横の環の形成、学び合い教え合いを循環する公民「環」⑥魅力的で活力ある地域づくり、次代を育てる「幹」としての公民「幹」⑦地域や人生のくつろぎや寛容さを持つ場としての公民「寛」⑧教育や文化活動、人との関係性をつくる場としての公民「関」⑨地域コミュニティのかなめ、肝となる公民「肝」⑩職員と地域住民が協働し合いながら館事業を通じて心地よい汗を流し合う場としての公民「汗」⑪住民との学習を通じて知恵や知識・教養をつなぐ管（パイプ）のような公民「管」⑫地域住民を新たな学びへと勧める公民「勧」というように示してみました。館（やかた）としての施設にそのような機能があるという思いです。

点検・評価欄には「住民同士のつながりや地域課題に対する理解が深まり、地域力の向上や地域コミュニティの活性化にも寄与している」との表記が見られるなど、コミセンは、地域住民の「ひとづくり」「つながりづくり」「地域づくり」に資する事業や講座の開設等を通じて地域の活性化や学びの好循環を創り出す活動を推進していることと思われます。

参加者の固定化や偏在化傾向への対置策の検討に努め、「学び」をコミセンの活動や事業推進の要としてきちんと位置づけ、かつ社会教育士等の有資格者の配置を推進しながら、地域課題の解決にひとりでも多くの住民が関わることができるような事業の実施に取り組まれますよう期待いたします。

◎基本施策 子どもの権利の保障

◆点検・評価及び目標 21 子どもの権利条例啓発事業

児童の権利条約が 1989 年国連で採択されてから約 35 年が経過しました。日本国憲法及びこの条約等の理念に基づいて、県内で最初に制定された「白山市子どもの権利条例」。この条例の規定により、「白山市子どもの権利に関する行動計画」が策定されています。2022 年（令和 4 年）には「こども基本法」が新たに制定されるなど、次代を担うこどもが、生涯にわたり人格形成の基礎を築き、自立した個人として健やかに学び成長していく様々な「こども施策」が展開されています。

白山市においては、子どもの権利条例のさらなる周知を目指し、子どもの権利委員会が年に 2 回、子ども会議が年 1 回開催されています。とりわけ後者の事業は、子どもの意見表明の機会の一つとして実施されているものであり、全市的取組ではなく、美川地区のように個別の地区で子ども参加による事業が展開されるなど地域社会の大切な成員として位置づけ、子どもの視点に立って地区の課題解決に取り組もうとする動きが見られます。子どもたちの主体的な動きを尊重しながら、自分たち、子どもが住み、自分たちも暮らす白山市への希望を可能な限り吸い上げる機会となるよう内容や方法について熟考いただけますと幸いです。こうした位置づけは、「子ども会議」にも期待されるものと思います。

国の子ども施策の本丸が、「こどもまんなか」社会の実現であろうと思われませんが、白山市においては国の動向に左右されることなく、子どもの権利委員会の開催、子どもの権利に係る認知度の向上への取組など子どもの権利条例に係る啓発とともに、市民の皆さんの生活や行動における「こどもまんなか」意識の浸透に向けた取組を、今後とも子ども政策の核心的な位置づけにして推進されるよう期待いたします。

◆点検・評価及び目標 22 子どもに関する相談事業

18 歳未満の子ども自身や子どもに関する悩みをもつ保護者等を対象に、気軽に不安や悩みを相談できる体制を整備し、児童への虐待防止と子どもの権利保障を目的とした事業です。この事業のより一層の充実のため、多機関連携によるケース検討会、職員研修会、虐待対応講座の開催、児童生徒や幼児関連施設等の巡回訪問、さらに新規事業として親子関係形成支援事業（ペアレンティングプログラム）等を具体的な取組としています。

令和 6 年度は、子ども家庭センターが設置されたことにより子どもに関わる全ての

部署との連携が強化され多面的な支援につながった、専門職としての「社会福祉士」の増員配置によりソーシャルワーク機能が強化された、前述の「ペアレンティングプログラム」への取組みでコミュニケーション方法の習得につながった、などのかなり前向きな評価がなされているように子どもの成長発達に係る取組は一朝一夕に成果があらわれるものではないのかもしれませんが、やはり多くの関係者が問題意識をもって向き合うことが大切であるように思います。巷間指摘されているヤングケラーのことなど子どもを取り巻く環境の多様化に伴い、相談内容も複雑化していることと存じますが、今後とも関係機関等との支援や職員の恒常的な資質向上に努め、子ども支援、保護者支援に努めていただきたいと思います。オレンジリボンキャンペーンについても、実施体制等を踏まえながら実施の在り方についてもご検討ください。

◎基本施策 健康で豊かな心の育成

◆点検・評価及び目標 23 青少年育成事業

市内の豊かな自然や多種多様な文化を活かした体験活動をすすめ、青少年の瑞々しい五感を通して健全な人間形成を目指したこの事業、関係機関・団体等との連携を図りながら、実施プログラムの内容、方法、時期等の見直し等を行いながら、今後とも推進されますよう期待します。

市内の豊かな自然や様々な文化資源等を活かしたジオパーク学習関連としてのジオ・サタデー（6回）、新規事業のジオ・クラブ（5回）、野外活動指導員費用助成、白山登山宿泊費助成及びその他少年の主張大会支援などに取り組まれました。

特にジオ関連事業は、白山市における大切な位置づけのある事業であり、何を目的に、いつ、どこで、どのように実施し、期待される効果、敷衍の方法などを十分検討しながら挑戦的的事业として取り組み、その成果が徐々に形となるよう願う一人です。

次代を主体的に担う青少年の育成に向け、もっと大人が関わっていただきたいですね。

◎基本施策 市立図書館の充実と機能強化

◆点検・評価及び目標 24 図書館管理運営事業

巷間、活字離れが指摘される中、図書館は、主として「ホン」を通じた「活字」文化の提供拠点であり、様々な知的情報提供拠点であり、生涯学習の本丸の一つです。

前回も同様のことを述べましたが、図書館は、文字どおり「読書センター」であり、「学習センター」であり、「情報提供センター」であるという機能、さらには「地域創生貢献センター」的な機能を果たすことが期待されているようにも思われます。時には地域産業を支える機関でもあります。

子ども読書の日、夏期休業、クリスマスなど時宜に応じての開催を是非とも目指し、そのための地道な育成やさらなる支援を期待します。

「地域や住民に役立つ図書館」を目指し、図書館法第3条の「図書館奉仕」に係る図書資料の購入、学校と連携した市内図書館情報システムの運用、貸出閲覧、ブックスタートパック配布、移動図書館運営等々様々な事業や活動等に取り組まれたものと思えます。

限られた予算の中での期間限定型の電子書籍の確保や人的体制など課題はありと

存じますが、新規として取り組まれたスマホアプリ「デジタル図書館利用券」はもつと登録者数を増やしたいところですね。

図書館関連事業は、決してハデな事業ではありませんが、無理のないスクラップアンドビルドを心がけながら、今後とも、多様化する利用者ニーズの適切な把握に努め、市民の読書活動への支援、白山市の産業振興への貢献、市民のための利便性の向上に資する事業を推進してくださるよう期待いたします。

◎基本施策 学校図書館支援センターの機能強化

◆点検・評価及び目標 25 学校図書館支援センター推進事業

このたびの点検・評価対象事業のうち、ただ一つ「S」（期待を大きく上回る）と自己評価した事業です。「はくさん3育事業」の「読育」の充実に向け、学校と公共図書館との間の架橋的役割を具現化したものであり、点検・評価欄の記載も「事業実施の自信と誇り」を感じさせるものです

今後とも、学校における「書に親しむ環境の整備」、「本の魅力」の普及に尽力され、物流業界の課題に飲み込まれることなく図書蔵書整備の充実、「資料提供・専門的支援・現場訪問」という三位一体となった手法で学校図書館の活性化を推進してくださるようお願いいたします。児童生徒の読書活動の全国平均を大きく上回る児童生徒への年平均貸し出し冊数は、ひとえに学校図書館と学校図書館支援センターとの間の連携協力のたまものと言っても過言ではないはずです。

今後とも、学校図書館を支援する体制の強化を期待するとともに、各学校図書館の充実と児童生徒の読書活動の推進を併せて期待します。

基本目標6 健康な心身をはぐくむスポーツの推進

◎基本施策 生涯スポーツの充実

◆点検・評価及び目標 26 地域スポーツ推進事業

市民が自らの興味や関心に応じて、生涯スポーツに親しんでいく運動やスポーツ活動を取り入れたライフスタイルの構築を図るために、誰もがスポーツやレクリエーションなどの運動に親しめる、安全で効果的に活動できるスポーツの環境づくりは大切なことです。

地区公民館への委託事業として実施する「うぐいす運動」は、市協働推進課へと所管換えとなったとのことですが、スポーツ協会への委託による事業として3つの地域でそれぞれ開催する「スポーツレクリエーション交流会」、ラジオ体操会、ニュースポーツ体験会などを通じて市民の皆さんの間にスポーツを普及する取り組みを進められてきたことと思います。種目を工夫しながら生涯スポーツの普及と市民の皆さんの健康づくりに寄与する事業として今後一層の普及を図っていただきたく存じます。

◆点検・評価及び目標 27 スポーツ振興総務事業

この事業は、白山市のスポーツ振興と競技力の向上をめざして白山市スポーツ協会や白山市スポーツ少年団へ各種の助成を行う事業です。

近年の少子化によりスポーツ少年団への加入者が減少傾向にあるとのことですが、

地域スポーツの裾野の拡大のためにも、今後の見通し欄記載のように、「見るスポーツ、やるスポーツ、支えるスポーツ」という視点での加入者増の体制づくりや若手指導者の育成などに計画的かつ効率的に取り組まれますことを願っています。

◎基本施策 競技スポーツの振興

◆点検・評価及び目標 28 ジュニア競技力向上育成事業

市が、児童生徒に対し、部活動の遠征や各種大会への参加に係る運行費、バス借上料、部活動用備品購入費等を予算措置し補助する取組は首肯されるべきものであり、選手層の広がりやスポーツの普及・振興に寄与するとともに保護者の負担軽減にもなるものと思われまます。

また、各種大会への参加は、児童生徒のスポーツ活動の日頃の練習の成果を発揮する機会であり、さらに、スポーツ選手や指導者の顕彰事業は、財政厳しき折とは存じますが、今後とも継続的な支援の取組とさらなる拡充を期待いたします。

この事業は、ジュニア選手の育成と競技人口の裾野の広がりを目的とし、水泳、陸上、剣道、スキー、サッカー、ラグビー、バドミントン、トランポリン、テニスの9種目の団体への補助金を交付するものです。競技団体の選定は課題の一つと記されていますが、国際大会に出場する選手が輩出されているなど選手や指導者の過度な負担となることのないような支援や寄り添いの在り方、予算増について今後ともご検討いただきながら、ジュニア選手の競技人口の維持と競技力向上を期待します。

◎基本施策 スポーツ活動における安全確保

◆点検・評価及び目標 29 学校開放推進事業

この事業は、市民にとっての身近な学校体育施設たる体育館やグラウンドを市民に開放し生涯スポーツを推進すること、また、施設利用者の安全・安心を確保することを目標としています。

地域の方々にとって、身近な施設である学校施設の主として屋内体育館又はグラウンドの開放は、市民の利便性と生涯スポーツの振興に意義あるものです。体育館やグラウンドの利用目的は、児童生徒、地域住民それぞれ異なったものと思われまますが、利用にあたっての要件をなるべくなら高くすることなく、地域の実情や各利用組織の状況に応じた柔軟な対応を期待いたします。

スポーツ施設利用の際、経験した「ヒヤリ、ハッと」の事例等を共有しながら、今後とも安心・安全なスポーツ活動の推進、施設の腐食など瑕疵あるスポーツ施設となることのないよう日常不断の安全点検等を心がけていただきたく存じます。